

令和 3 年 度

主要施策の成果に関する調書

環 境 林 務 部

# 目 次

<b>5</b>	<b>豊かな自然との共生と地球環境の保全</b> .....	<b>1</b>
(1)	自然と共生する地域社会づくり .....	1
①	多様な自然環境の保全・再生 .....	1
②	自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進 .....	19
③	世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進 .....	23
(2)	地球環境を守る低炭素社会づくり .....	27
①	温暖化防止に向けた気運の醸成 .....	27
②	温室効果ガス排出削減対策等の推進 .....	30
③	多様で健全な森林づくりの推進 .....	34
(3)	環境負荷が低減される循環型社会の形成 .....	43
①	ごみの排出抑制・リサイクル等の促進 .....	43
②	産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進 .....	48
③	産業廃棄物の適正処理の推進 .....	49
<b>6</b>	<b>安心・安全な県民生活の実現</b> .....	<b>54</b>
(1)	強靱な県土づくりと危機管理体制の強化 .....	54
①	防災・減災対策の推進 .....	54
②	様々な危機事象への適切な対応 .....	56
(2)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり .....	57
①	食品等の安心・安全の確保 .....	57
<b>8</b>	<b>個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興</b> .....	<b>58</b>
(1)	個性を生かした地域づくり .....	58
①	地域特性を生かした活力の創出 .....	58
(2)	島々の魅力を生かした奄美・離島の振興 .....	59
①	島々の魅力を生かした地域づくり .....	59
<b>9</b>	<b>人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現</b> .....	<b>60</b>
(1)	かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開 .....	60
①	「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大 .....	60
②	国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 .....	61
(2)	「鹿児島島のウェルネス」のブランド化と交流の促進 .....	63
①	安心・安全な「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の販路拡大 .....	63
<b>10</b>	<b>革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興</b> .....	<b>64</b>
(1)	「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開 .....	64
①	ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上 .....	64
②	県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進 .....	65
③	生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり .....	77
④	農林水産業経営のセーフティネット機能の充実 .....	82
⑤	「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ .....	84
<b>11</b>	<b>ライフスタイルをデザインできる働き方の創出</b> .....	<b>85</b>
(1)	地域産業の振興を支える人材の確保・育成 .....	85
①	農林水産業を支える人材の確保・育成 .....	85

12 持続可能な行財政運営 .....	89
(1) 持続可能な行財政構造の構築 .....	89
① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組 .....	89
13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策 .....	90
(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備 .....	90
(2) 雇用の維持と事業の継続 .....	91
(3) 経済活動の回復 .....	92

## 5 豊かな自然との共生と地球環境の保全

### (1) 自然と共生する地域社会づくり

#### ① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	682,810	631,642	13,613	37,555	295,229	278,115	11,515	5,599
内 海 岸 漂 着 物 地 域 対 策 推 進 事 業 (再 掲)	668,281	631,642	—	36,639	283,142	278,115	—	5,027
内 ヤ ス デ ま ん 延 防 止 対 策 事 業	2,778	—	1,885	893	2,337	—	1,775	562
内 産 業 廃 棄 物 処 理 対 策 事 業 (再 掲)	11,751	—	11,728	23	9,750	—	9,740	10
環 境 保 全 対 策 費	4,159,882	3,102,286	7,378	1,050,218	4,064,625	3,038,137	8,060	1,018,428
内 騒 音 ・ 振 動 ・ 悪 臭 対 策 事 業	3,981	—	—	3,981	3,647	—	—	3,647
内 ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 事 業	2,184	—	—	2,184	2,172	—	—	2,172
内 規 制 管 理 事 業	1,008	—	—	1,008	809	—	—	809
内 環 境 影 響 評 価 事 業	2,439	—	—	2,439	1,625	—	—	1,625
内 環 境 保 全 基 金 造 成 事 業	72	—	72	—	72	—	72	—
内 公 害 医 療 研 究 事 業	103,054	51,527	—	51,527	98,128	49,063	7	49,058
内 水 俣 病 救 済 対 策 事 業	40,221	19,995	170	20,056	25,239	12,505	132	12,602
内 水 俣 病 総 合 対 策 事 業	3,911,525	3,007,203	34	904,288	3,841,046	2,953,856	747	886,443
内 環 境 情 報 管 理 事 業	2,920	—	—	2,920	2,893	—	—	2,893
内 大 気 汚 染 防 止 事 業	52	—	—	52	42	—	—	42
内 大 気 監 視 測 定 事 業	27,531	—	—	27,531	26,885	—	—	26,885
内 大 気 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	23,953	8,371	6,000	9,582	22,956	8,345	6,000	8,611
内 酸 性 雨 監 視 測 定 事 業	6,987	6,987	—	—	6,602	6,602	—	—
内 水 質 保 全 事 業	1,882	—	—	1,882	1,700	—	—	1,700
内 水 質 監 視 測 定 事 業	21,068	—	—	21,068	20,303	—	—	20,303
内 水 質 監 視 測 定 機 器 整 備 事 業	9,190	7,490	—	1,700	8,824	7,186	—	1,638
内 環 境 保 全 委 託 調 査 事 業	713	713	—	—	580	580	—	—
内 鹿 兒 島 湾 ブ ル ー 計 画 推 進 事 業	698	—	698	—	698	—	698	—
内 池 田 湖 環 境 保 全 対 策 事 業	404	—	404	—	404	—	404	—
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,005	—	—	2,005	1,763	—	—	1,763
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業	2,005	—	—	2,005	1,763	—	—	1,763

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 然 保 護 対 策 費	95,772	63,228	22,298	10,246	87,287	57,207	21,307	8,773
内								
自然環境保全対策事業	2,036	—	—	2,036	1,448	—	—	1,448
自然公園等管理事業	12,263	—	9,042	3,221	11,928	—	8,844	3,084
国立公園施設整備推進事業	61,086	60,840	58	188	55,107	54,945	49	113
県立自然公園満喫周遊事業	4,948	1,388	1,900	1,660	4,501	1,338	1,765	1,398
自然公園対策事業	68	—	—	68	9	—	—	9
未来へつなごう鹿児島 の生物多様性推進事業	1,900	1,000	900	—	1,774	924	850	—
ウミガメ保護対策事業	7,107	—	6,131	976	6,961	—	6,039	922
希少野生動植物保護対策事業	2,094	—	1,496	598	1,812	—	1,289	523
外来動植物被害防止総合対策事業	3,450	—	2,771	679	2,927	—	2,471	456
奄美野生生物保護促進事業	820	—	—	820	820	—	—	820
鳥 獣 保 護 対 策 費	20,815	—	174	20,641	18,854	—	113	18,741
内								
鳥獣保護対策事業	10,158	—	169	9,989	9,872	—	108	9,764
特定地域鳥獣保護管理事業	5,937	—	5	5,932	5,935	—	5	5,930
鳥インフルエンザ環境調査事業（再掲）	4,720	—	—	4,720	3,047	—	—	3,047
林 業 振 興 指 導 費	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833
内								
森林（もり）をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（再掲）	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833
造 林 費	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
内								
造林補助事業	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
林 道 費	3,192,364	1,675,333	1,364,885	152,146	2,038,407	1,082,257	861,188	94,962
内								
林道事業（再掲）	3,192,364	1,675,333	1,364,885	152,146	2,038,407	1,082,257	861,188	94,962

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
治 山 費	8,444,964	4,336,931	3,911,631	196,402	5,121,063	2,529,190	2,486,631	105,242	
内 訳	山地治山事業（再掲）	6,168,136	3,128,786	2,890,634	148,716	3,704,102	1,850,735	1,787,416	65,951
	水源地域等保安林整備事業（再掲）	39,594	18,270	17,303	4,021	39,594	18,270	17,303	4,021
	防災林整備事業（再掲）	370,654	192,745	165,601	12,308	189,905	98,721	86,601	4,583
	災害関連緊急治山事業（再掲）	1,549,899	997,130	552,093	676	870,781	561,464	309,311	6
	直轄治山事業（再掲）	316,681	—	286,000	30,681	316,681	—	286,000	30,681
狩 猟 費	68,614	32,246	16,690	19,678	66,060	31,052	15,947	19,061	
内 訳	狩猟適正化対策事業	16,690	—	16,690	—	15,947	—	15,947	—
	有害鳥獣総合対策事業	7,670	—	—	7,670	7,670	—	—	7,670
	特定鳥獣総合管理対策推進事業	44,254	32,246	—	12,008	42,443	31,052	—	11,391
計	19,655,465	11,933,667	5,801,715	1,920,083	13,831,914	8,500,951	3,642,715	1,688,248	

※ 翌年度への繰越額 5,638,001千円

海岸漂着物地域対策推進事業	翌年度への繰越額	368,314千円
国立公園施設整備推進事業	翌年度への繰越額	5,003千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	848,736千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,153,363千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,450,641千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	180,749千円
災害関連緊急治山事業	翌年度への繰越額	631,195千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(3)①の(4)において後述

(2) 騒音・振動・悪臭等対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

県公害防止条例の施行や騒音規制法等に基づく規制地域の指定などによる生活環境の保全に努めるとともに、ヤスデまん延防止対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

自動車，航空機，新幹線鉄道に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか、ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため、まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容			
騒音・振動・悪臭対策事業	・県公害防止条例に基づく騒音等に係る特定施設設置の届出書の受理及び指導			
		R元年度	R2年度	R3年度
	届出件数（件）	10	7	1

事業名	事業実施内容																				
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機騒音に係る環境基準の監視 調査地点：鹿児島空港周辺（霧島市）7地点 鹿屋飛行場周辺（鹿屋市）7地点</li> <li>騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 調査地点：18区間（さつま町，湧水町，錦江町，肝付町，中種子町，和泊町，知名町）</li> <li>九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 調査地点：出水市2地点，薩摩川内市4地点，いちき串木野市1地点，日置市2地点，鹿児島市2地点</li> </ul> <p>○騒音に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 (道路に面する地域)</td> <td>93%</td> <td>94%</td> <td>(集計中)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>82%</td> <td>82%</td> <td>64%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 (道路に面する地域)	93%	94%	(集計中)	100%	新幹線鉄道騒音	82%	82%	64%	100%
	R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)																	
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																	
自動車騒音 (道路に面する地域)	93%	94%	(集計中)	100%																	
新幹線鉄道騒音	82%	82%	64%	100%																	
ヤスデまん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 令和3年11月17日（鹿児島市）</li> <li>まん延防止リーフレットの作成・配布 作成部数：6,000部 配布先：空港事務所，海運会社，市町村，関係団体，地域振興局・支庁等</li> <li>「ヤンバルトサカヤスデの防除対策（改訂版）」の作成・配布 本冊子：110部 概要版：4,000部 配布先：市町村，関係団体，地域振興局・支庁等</li> <li>効果的な駆除対策等の検討 侵入防止マニュアルの普及・啓発</li> <li>ヤンバルトサカヤスデ大量発生（51頭/㎡以上）地区数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>87地区</td> <td>116地区</td> <td>154地区</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	発生地区数	87地区	116地区	154地区												
	R元年度	R2年度	R3年度																		
発生地区数	87地区	116地区	154地区																		

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 騒音の監視の結果，環境基準をおおむね達成したことを確認した。
- ・ ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策や効果的な駆除方法等の普及・啓発が図られた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)③の(3)において後述

(4) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

ダイオキシン類等有害化学物質に係る各種調査や排水基準監視など，有害化学物質対策を講じることにより環境汚染の防止に努める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域の水質・底質、地下水質、土壌のダイオキシン類による汚染の状況について、常時監視を行った。

イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し、国へ報告した。

事業名	事業実施内容			
ダイオキシン類対策事業	・大気、水質、土壌等の常時監視（調査地点：12地点）			
規制管理事業	・P R T R法に基づく届出書の受理、国への報告			
		R元年度	R2年度	R3年度
	届出件数(件)	431	435	437

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ P R T R法により集計された化学物質の環境への排出量・県内の対象化学物質別、業種別及び市町村別における届出排出量・移動量について確認した。
- ・ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視の結果、調査した全地点において環境基準の達成が確認された。

○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）

	R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)
大気	100%	100%	100%	100%
公共用水域（水質）	100%	100%	100%	100%
公共用水域（底質）	100%	100%	100%	100%
地下水質	100%	100%	100%	100%
土壌	100%	100%	100%	100%

(5) 環境影響評価事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

各種開発事業の実施に当たっては、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正に配慮する必要があることから、各種開発事業について事業者等に対して意見を述べるなど、環境影響評価制度の適切な運用を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	R元年度	R2年度	R3年度
環境影響評価法によるもの	10件	15件	12件
県環境影響評価条例によるもの	1件	—	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各種開発事業について事業者等に対して意見を述べることで、各種開発事業の実施に当たり、事業者において環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価が行われ、その開発事業が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正な配慮がなされた。

(6) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして、本県における環境の保全に資するため、基金を設置する。



〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

基金運用益（事業充当後の残額）を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

R2年度末 基金残高	R3年度		R3年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
152,508,503円	71,708円	31,629,358円	120,950,853円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域住民等への環境保全に関する知識等の普及啓発や、地域住民等による環境保全活動の実践が図られた。

(7) 公害医療研究事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病要観察者等治療研究事業

水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たすものに、研究治療費等を支給

・対象者数（R4年3月末） 893人

【支給実績】

	R元年度	R2年度	R3年度
延支給件数(件)	21,900	22,388	23,808
支給額(千円)	87,506	88,736	96,027

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

研究治療費等の支給により、水俣病対策の推進が図られた。

(8) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・水俣病認定審査会開催状況等

・認定審査会 2回実施 72人を審査（72人棄却）

R3年6月6日開催	32人審査（R3年8月17日処分：32人棄却）
R4年2月23日開催	40人審査（R4年3月24日処分：40人棄却）

【審査会及び現地検診等の実績】

	R元年度	R2年度	R3年度	
審査会開催回数(回)	4	2	2	
審査人数(人)	142	76	72	
現地	神経内科(人)	105	99	93
	眼科(人)	125	50	77
検診	耳鼻科(人)	116	84	127
疫学調査(件)	236	287	132	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

未処分者数 R2年度末：1,067人→R3年度末：1,083人

(9) 水俣病総合対策事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者に対して、健康診査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者等に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽減・解消を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業																									
医療事業	<p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、医療手帳を交付し、療養費等を支給（平成7年閣議決定に基づく申請：H8年1月～H8年7月）</p> <p>・対象者数（R4年3月末） 医療手帳所持者 1,063人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>53,012</td> <td>49,926</td> <td>47,863</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>439,882</td> <td>415,125</td> <td>405,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給（平成21年公布の「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく申請：H22年5月～H24年7月）</p> <p>・対象者数（R4年3月末） 水俣病被害者手帳所持者 14,373人</p> <p>【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>566,975</td> <td>543,565</td> <td>541,433</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,495,034</td> <td>3,350,724</td> <td>3,346,143</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	延支給件数(件)	53,012	49,926	47,863	支給額(千円)	439,882	415,125	405,396		R元年度	R2年度	R3年度	延支給件数(件)	566,975	543,565	541,433	支給額(千円)	3,495,034	3,350,724	3,346,143
	R元年度	R2年度	R3年度																						
延支給件数(件)	53,012	49,926	47,863																						
支給額(千円)	439,882	415,125	405,396																						
	R元年度	R2年度	R3年度																						
延支給件数(件)	566,975	543,565	541,433																						
支給額(千円)	3,495,034	3,350,724	3,346,143																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>728</td> <td>631</td> <td>633</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>189</td> <td>146</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	受診者数(人)	728	631	633		R元年度	R2年度	R3年度	受診者数(人)	189	146	141								
	R元年度	R2年度	R3年度																						
受診者数(人)	728	631	633																						
	R元年度	R2年度	R3年度																						
受診者数(人)	189	146	141																						

事業名	事業実施内容								
水俣病総合対策事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施</p> <p>【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,432</td> <td>3,208</td> <td>3,188</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	相談件数(件)	3,432	3,208	3,188
	R元年度	R2年度	R3年度						
相談件数(件)	3,432	3,208	3,188						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償でH24年度から実施</p> <p>【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	受診者数(人)	9	5	4
	R元年度	R2年度	R3年度						
受診者数(人)	9	5	4						

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

療養費等の支給や健康診査等の実施により、水俣病対策の推進が図られた。

(10) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容												
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理												
大気汚染防止事業	<p>・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>160</td> <td>105</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>397</td> <td>31</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	届出件数(件)	160	105	129	立入検査件数(件)	397	31	60
	R元年度	R2年度	R3年度										
届出件数(件)	160	105	129										
立入検査件数(件)	397	31	60										
大気監視測定事業 〈地方創生関連事業〉	<p>・大気測定局、大気測定車による大気環境の監視</p> <p>大気測定局：11局</p> <p>測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質、窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素など</p> <p>測定結果：大気環境については、大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの、全般的には良好な状況にある。</p> <p>大気測定車による監視測定状況</p> <p>測定地点：出水市、南さつま市、始良市</p> <p>測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ</p>												

事業名	事業実施内容				
大気監視測定事業 <地方創生関連事業>	○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）				
		R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)
	二酸化硫黄	88%	82%	88%	100%
	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%
	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%
	微小粒子状物質	100%	100%	100%	100%
	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%
	※ 達成率には鹿児島市の測定局分を含む。				
	・ばい煙発生施設の排出基準監視				
	排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件）				
		R元年度	R2年度	R3年度	
	ばいじん	8	7	7	
	硫酸化物	8	7	7	
	有害物質	13	10	11	
	行政措置等	—	—	1	
	・大気監視テレメータシステムの維持管理				
	・有害大気汚染物質モニタリング				
	3地点において16～21物質について測定を実施した。				
	○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）				
		R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)
ベンゼン	100%	100%	100%	100%	
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%	
・アスベスト対策の推進					
・大気汚染防止法に基づく立入検査					
	R元年度	R2年度	R3年度		
立入検査件数（件）	17	26	9		
・アスベストのモニタリング調査					
調査地点：2地点					
調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。					
・アスベスト関係機関連絡会議					
R3年12月16日開催					
・アスベストに係る相談窓口の設置					
	R元年度	R2年度	R3年度		
相談件数（件数）	84	463	(集計中)		

事業名	事業実施内容												
大気監視測定機器整備事業 〈地方創生関連事業〉	<p>大気常時監視に必要な測定・分析機器等を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・微小粒子状物質自動測定記録計 1台</li> <li>・オキシダント自動測定記録計 1台</li> <li>・風向風速自動測定記録計 1台</li> <li>・テレメータ子局 1台</li> <li>・卓上型低温恒温水槽 1台</li> </ul> <p>令和4年2月に奄美局（奄美市名瀬浦上町）を新たに整備し、令和4年4月から測定を開始した。</p>												
酸性雨監視測定事業	<p>環境省の委託を受けて、屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>4.65</td> <td>4.68</td> <td>4.74</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.65～5.15</td> <td>4.68～5.24</td> <td>(集計中)</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	pH年平均値	4.65	4.68	4.74	全国の測定所のpHの範囲	4.65～5.15	4.68～5.24	(集計中)
	R元年度	R2年度	R3年度										
pH年平均値	4.65	4.68	4.74										
全国の測定所のpHの範囲	4.65～5.15	4.68～5.24	(集計中)										

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

大気環境の監視や排出基準監視等により、大気環境保全対策が推進された。

(11) 水環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

ア 望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壤汚染対策法に係る土壤汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。

イ 生活排水による水質汚濁負荷の大きい水域等において、計画的な生活排水対策を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査、指導を行った。

イ 土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設廃止時の土壤汚染状況調査や一定規模以上の土地の形質変更の届出時の確認により、土壤汚染の有無の確認並びに汚染のあった土地の区域指定及び汚染除去など適正な取扱いを図った。

事業名	事業実施内容																
水質保全事業	<p>・水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>348</td> <td>414</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>281</td> <td>249</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table> <p>・土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>要措置区域</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>形質変更時要届出区域</td> <td>2か所</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度	R2年度	R3年度	届出件数(件)	348	414	279	立入検査件数(件)	281	249	194	要措置区域	1か所	形質変更時要届出区域	2か所
	R元年度	R2年度	R3年度														
届出件数(件)	348	414	279														
立入検査件数(件)	281	249	194														
要措置区域	1か所																
形質変更時要届出区域	2か所																

事業名	事業実施内容																																																																															
水質保全事業	<p>・土壌汚染対策法 届出状況 (件)</p> <table border="1" data-bbox="659 304 1265 573"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査の一次的免除申請</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一定規模以上の土地の形質変更届出</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>900㎡以上(※)</td> <td>117</td> <td>733</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>3,000㎡以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 有害物質使用特定施設操業中の工場・事業場の敷地の場合</p>		R元年度	R2年度	R3年度	土壌汚染状況調査の一次的免除申請	—	7	2	調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出	1	2	1	一定規模以上の土地の形質変更届出	1	1	1	900㎡以上(※)	117	733	383	3,000㎡以上																																																										
	R元年度	R2年度	R3年度																																																																													
土壌汚染状況調査の一次的免除申請	—	7	2																																																																													
調査の一次的免除地における900㎡以上の形質変更届出	1	2	1																																																																													
一定規模以上の土地の形質変更届出	1	1	1																																																																													
900㎡以上(※)	117	733	383																																																																													
3,000㎡以上																																																																																
水質監視測定事業 <地方創生関連事業>	<p>・公共水域の水質常時監視</p> <p>調査対象：71水域（37河川43水域，4湖沼4水域，8海域24水域）</p> <p>調査回数：1水域あたり年1～12回</p> <p>○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1" data-bbox="659 824 1393 1200"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川</td> <td>BOD</td> <td>95.3%</td> <td>95.3%</td> <td>95.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖沼</td> <td>COD</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海域</td> <td>COD</td> <td>83.3%</td> <td>75.0%</td> <td>79.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・環境審議会水環境部会の開催（R3年12月21日）</p> <p>・地下水の水質常時監視</p> <table border="1" data-bbox="659 1283 1217 1368"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査井戸数(件)</td> <td>190</td> <td>161</td> <td>175</td> </tr> </tbody> </table> <p>・海水浴場(27海水浴場)の調査</p> <p>水質調査(年2回)・・・全て「水浴可」</p> <p>○海水浴場としての適合率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1" data-bbox="659 1496 1393 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>目標(R12年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場としての適合率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工場・事業場の排水基準監視を実施し，排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施</p> <table border="1" data-bbox="659 1693 1217 1821"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入事業場(件)</td> <td>281</td> <td>249</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>行政措置等(件)</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)	河川	BOD	95.3%	95.3%	95.3%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	湖沼	COD	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	海域	COD	83.3%	75.0%	79.2%	100.0%	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		R元年度	R2年度	R3年度	調査井戸数(件)	190	161	175		R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)	海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%		R元年度	R2年度	R3年度	立入事業場(件)	281	249	194	行政措置等(件)	23	31	20
		R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)																																																																											
河川	BOD	95.3%	95.3%	95.3%	100.0%																																																																											
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
湖沼	COD	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	全りん	75.0%	100.0%	75.0%	100.0%																																																																											
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
海域	COD	83.3%	75.0%	79.2%	100.0%																																																																											
	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	R元年度	R2年度	R3年度																																																																													
調査井戸数(件)	190	161	175																																																																													
	R元年度	R2年度	R3年度	目標(R12年度)																																																																												
海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%																																																																												
	R元年度	R2年度	R3年度																																																																													
立入事業場(件)	281	249	194																																																																													
行政措置等(件)	23	31	20																																																																													

事業名	事業実施内容
水質監視測定機器整備事業 〈地方創生関連事業〉	<p>環境基準監視や排水基準監視及び石油貯蔵施設周辺水域等の水質調査を的確かつ迅速に行うために必要な機器を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全有機体炭素測定装置 1式</li> <li>・ヘキサン自動回収装置 1式</li> <li>・乾熱滅菌器 1台</li> <li>・消毒保管庫 1台</li> <li>・培養器 1台</li> </ul> <p>ICP質量分析装置の故障に伴い機器の修繕を行った。</p>
環境保全委託調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質環境汚染実態調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>○モニタリング調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>POPs（残留性有機化学物質）条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査</li> <li>水質 2検体（11種類），底質 6検体（11種類）</li> <li>生物 3検体（11種類），大気 6検体（11種類）</li> </ul> </li> <li>○初期環境調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>化管法の指定化学物質の指定，その他化学物質による環境リスクに係る施策を検討する際の基礎資料調査</li> <li>水質 1検体（2種類）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

水質汚濁，土壤汚染の状況を把握することにより，水環境保全対策の推進が図られた。

(12) 鹿児島湾ブルー計画等の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため，工場・事業場排水対策，生活排水対策，農畜産業対策，水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など，総合的な水環境保全対策を講じる。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島湾の水質については，窒素やりんはおおむね水質保全目標内で推移している。また，CODについては，近年，海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け，水質保全目標を超える地点がある。

鹿児島湾ブルー計画に基づき，工場・事業場排水対策や生活排水対策，農畜産業対策など，総合的な水質保全対策を推進するとともに，関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において，県民の水環境保全意識の啓発を図った。

イ 池田湖については，水質環境保全目標内で推移している。引き続き，畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに，県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容																				
鹿児島湾ブルー計画推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的実践活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島湾水質保全推進協議会の運営</li> <li>鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会への支援</li> <li>湾奥干潟の生き物観察会（新型コロナウイルスの感染拡大により中止）</li> <li>鹿児島湾奥水質調査体験セミナー開催（R3年10月8日 約30人参加）</li> <li>環境パネル展（R3年9月1日～9日 約300人見学）</li> <li>環境研修会開催（R4年1月27日 約40人参加）</li> <li>河川の生き物観察会（R4年3月9日 約40人参加）</li> </ul> </li> <li>・普及・啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発用パンフレットの配布（鹿児島湾水質保全推進協議会、環境研修会等で配布）</li> </ul> </li> </ul> <p>○鹿児島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>81%</td> <td>75%</td> <td>38%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標	COD	81%	75%	38%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%
項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標																	
COD	81%	75%	38%	100%																	
窒素	100%	100%	100%	100%																	
りん	100%	100%	100%	100%																	
池田湖環境保全対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水河川からの汚濁負荷量の削減対策</li> <li>・環境保全意識高揚のための普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>池田湖水質環境保全対策協議会への支援</li> <li>普及啓発用看板の設置（令和4年3月）</li> <li>導水3河川の水質調査（調査地点3地点）</li> </ul> </li> </ul> <p>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	R元年度	R2年度	R3年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島湾ブルー計画及び池田湖水質環境管理計画の推進により、目標の達成がおおむね確認された。

(13) 調査研究機能の充実（環境林務課（環境保健センター））

〈1〉 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより、環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症、食品等に関し3課題について調査研究を実施した。 (研究課題)</p> <p>ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒の原因物質となるシアン化合物の検査方法の確立</li> <li>・県内産の食品中におけるシアン化合物含有量の実態調査</li> <li>・シアン化合物を高濃度含有する食品の加工工程における低減化条件の検討</li> </ul>



事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有村局及び鹿屋局においてPM2.5の捕集・成分分析を実施</li> <li>・桜島の火山活動の大気環境への影響について考察するため、火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施</li> </ul> <p>ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づき届出のあった「麻しん」、「風しん」の行政検査として搬入された検体のうち、それぞれ麻疹ウイルス、風疹ウイルスが陰性であった検体について、類似症状を呈する病原体を検索</li> <li>・アデノウイルス、エンテロウイルス、パルボウイルスB19、ヘルペスウイルス6、ヘルペスウイルス7のPCR後、ダイレクトシークエンスにより同定</li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症、食品等に関し3課題について調査研究を実施した。 (研究課題)</p> <p>ア 食品中におけるシアン化合物に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シアン化合物含有量について実態調査を実施した結果、最も健康危害のリスクが高いキャッサバ芋について、シアン化合物の低減化条件を検討し、水煮が最も低減化条件として適していることが分かった。</li> <li>・シアン化合物が含有していると知られている青梅やびわの種などは加工することでシアン化合物が減少するとされている。実際にどの程度、加工中にシアン化合物が減少するのか調査をした。</li> </ul> <p>イ 火山活動が大気環境に与える影響に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有村局及び鹿屋局におけるPM2.5の捕集・成分分析並びに火山活動情報及び大気常時監視データの解析を実施した結果、有村局において桜島の火山活動の影響を受けたと考えられる日のPM2.5から希土類元素が検出・定量されたことから、火山灰の指標となる希土類元素を選定した。また、有村局及び鹿屋局SPM自動測定機のテープろ紙の分析も実施し、火山活動によるPM2.5及びSPM中の火山灰含有量を推定した。</li> <li>・有村局及び鹿屋局において、火山活動由来のSO<sub>2</sub>によるPM2.5及びSPMの二次生成の影響は小さいと考えられた。</li> </ul> <p>ウ 行政検査陰性検体に係る病原体検索</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「麻しん」の行政検査として搬入された検体のうち、麻疹ウイルス陰性であった検体43件中、風疹ウイルス1件、アデノウイルス3件（アデノウイルスC：2件、アデノウイルスB：1件）、エンテロウイルス3件（ライノウイルスA2件、エコーウイルス11：1件）を検出した。</li> <li>・「風しん」の行政検査として搬入された検体のうち、風疹ウイルス陰性であった検体29件中、ヘルペスウイルス7を7件、エンテロウイルス1件（コクサッキーウイルスA9）、パルボウイルスB19を2件検出した。</li> <li>・麻しんの類似症状の原因として、風疹ウイルス、アデノウイルス、エンテロウイルス、風しんの類似症状の原因として、ヘルペスウイルス7、エンテロウイルス、パルボウイルスB19が関与していた可能性が示された。</li> </ul>

(14) 自然環境保全対策（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより、自然環境の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境審議会自然環境部会を2回開催</li> <li>・環境審議会鳥獣部会を2回開催</li> <li>・自然公園のある市町村に自然保護推進員（47人）を設置</li> </ul>												
自然公園等管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法及び県立自然公園条例に基づき、各種行為に関する許可、認可等事務を実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>441件</td> <td>446件</td> <td>478件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>23件</td> <td>20件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土面積に対する自然公園の指定割合（R4年3月末現在 13.6%）</li> <li>・自然公園における違反件数（9件）</li> </ul>		R元年度	R2年度	R3年度	許可・届出件数	441件	446件	478件	認可・協議件数	23件	20件	18件
	R元年度	R2年度	R3年度										
許可・届出件数	441件	446件	478件										
認可・協議件数	23件	20件	18件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1町において、公園事業として実施する施設整備に対して補助を行った。</li> </ul>												
県立自然公園満喫周遊事業〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立自然公園とその周辺の新たな魅力的なスポットやその楽しみ方、環境文化等の情報を掲載した周遊マップを作成し、関係各所に配布（みしま県立自然公園 日本語版1,500部、英語版200部）</li> <li>・環境文化の聞き書きの実施（「みしま県立自然公園」周辺地域で9作品）</li> </ul>												

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また、自然公園の適正な管理利用を図るとともに、自然環境の保全対策が図られた。
- ・ 自然公園における開発許可制度の周知及び違反事案に対する指導・是正を行った結果、自然公園の風致景観の保護が図られた。

自然公園法違反件数（R2年度：13件→R3年度：9件）

(15) 生物多様性の保全（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより、生物多様性の保全等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
自然公園対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えびの高原だけに自生し、国の天然記念物に指定されている「ノカイドウ」の保護管理を実施</li> <li>ノカイドウ個体数（R2年度：54本→R3年度：54本）</li> </ul>

事業名	事業実施内容
未来へつなごう鹿児島の 生物多様性推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳之島における県指定の希少野生植物（着生ラン）に関する保全技術・手法の地元住民等への普及や屋久島における希少野生動植物に影響を及ぼすおそれのあるキノボリトカゲに関する情報の地元関係者等への普及を行い、防除に向けた意識を醸成</li> <li>・県が公有地化した奄美世界自然遺産核心地域における希少種の保全を図るため、巡視活動や標識の設置等を実施</li> <li>・生物多様性保全上、重要な里地里山の保全活動など地域住民参加型の活動に取り組む団体に対する支援（9団体）</li> </ul>
ウミガメ保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウミガメ保護監視員を設置する市町（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（書面で1回）、ウミガメ保護一斉パトロール（5月）を開催</li> <li>・ウミガメの卵の盗掘件数0件</li> </ul>
希少野生動植物保護対策 事業〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員の設置や、パンフレット（県域版）1,000部を作成・配布</li> </ul>
外来動植物被害防止総合 対策事業〈地方創生関連 事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県条例に基づく外来種の適切な取扱い等に関する普及啓発を行うため、外来種企画展の開催（鹿児島市）や防除マニュアル（4種）の作成・配布</li> </ul>
奄美野生生物保護促進 事業〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省、県及び奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催や希少種保護に関するチラシ配布等を実施</li> </ul>
鳥獣保護対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護区の指定・更新（6か所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数614点、参加校77校）、鳥獣保護管理員（102人）の設置、傷病鳥獣の保護（146件）</li> </ul>
特定地域鳥獣保護管理 事業〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ）、ネグラの整備（0.99ha）、農作物被害軽減のための防護テープの設置、給餌事業、飛来羽数調査（16,840羽）</li> </ul>
鳥インフルエンザ環境 調査事業 〈地方創生関連事業〉 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6(1)②の(1)において後述</li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果（ア）から（カ）

ノカイドウ保護対策事業、ウミガメ保護対策事業、鳥獣保護区の指定、出水平野における特定地域鳥獣保護管理事業の実施などにより、生物多様性の保全が図られた。

(16) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（里山林等保安全管理促進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(2)③の(14)において後述

(17) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

多様で健全な森林を育成するため、人工造林、下刈、間伐等に対して助成を行った。

	人工造林(ha)	下刈(ha)	枝打ち(ha)	除伐・間伐(ha)	天然林改良(ha)	路網整備(m)
R元年度	457	1,982	1	1,180	557	127,810
R2年度	692	2,306	—	1,622	593	150,420
R3年度	750	2,552	1	1,480	557	125,072

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備の実施により、公益的機能の維持増進が図られた。

(18) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(25)において後述

(19) 治山事業（森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

6(1)①の(2)において後述

(20) 狩猟対策（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

- ・ 特定猟具使用禁止区域の設定や狩猟免許の試験・更新、狩猟者の育成・確保等を図ることにより、適正な狩猟秩序を維持するとともに、有害鳥獣捕獲許可等の権限の一部を市町村に移譲することにより、鳥獣による農林業被害への迅速な対応を図る。
- ・ 生息数が著しく増加し、農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
狩猟適正化対策事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定猟具使用禁止区域の指定（7か所）</li> <li>・ 狩猟免許試験（受験者数410人）、狩猟免許更新適性試験及び講習（受講者数2,270人）</li> <li>・ 狩猟免許交付（2,663件）、狩猟登録証交付（4,750件）、狩猟免許等再交付（13件）</li> <li>・ 有益鳥獣増殖（放鳥数742羽）</li> </ul>
有害鳥獣総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（1,823件）</li> <li>・ 事務に対する権限移譲交付金の交付（全43市町村、7,670,000円）</li> </ul>
特定鳥獣総合管理対策 推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生息状況の調査 シカ：糞粒法調査（県内63地点） イノシシ：ベイズ法調査（鹿児島市など県内33市町村）</li> <li>・ 捕獲 わな等によるシカ、イノシシの捕獲（284頭）</li> <li>・ 狩猟による指定管理鳥獣の捕獲経費の支援（伊佐市 ニホンジカ300頭）</li> </ul>

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 住宅地等における銃器の使用禁止区域の設定や、狩猟者に対する免許更新時の安全講習等により、狩猟事故の防止が図られた。（県内での狩猟事故の発生は、平成30年度以降0件）  
また、農林業被害の割合が高いシカやイノシシをはじめ、有害鳥獣の駆除について、迅速な対応が図られた。
- ・ 生息状況調査に基づきシカ、イノシシの生息密度の高い地域において、安全管理体制や狩猟従事者の確保などの一定の要件を満たした事業者による効果的な捕獲等を行うことにより、指定管理鳥獣の適正管理が図られた。

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	2,722	—	2,722	—	2,651	—	2,651	—
内 地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業 （こども環境教育支援 事業）	2,722	—	2,722	—	2,651	—	2,651	—
環境文化施設費	191,063	7,410	168,048	15,605	185,634	7,150	164,117	14,367
内 屋久島環境文化村整備 推進事業	1,034	—	169	865	658	—	169	489
内 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業	190,029	7,410	167,879	14,740	184,976	7,150	163,948	13,878
林業総務費	28,024	2,088	7,039	18,897	25,934	1,583	6,771	17,580
内 森林（もり）にまなび ふれあう推進事業（森 林（もり）とのふれあ い推進事業）	19,329	2,088	—	17,241	17,744	1,583	—	16,161
内 森林（もり）にまなび ふれあう推進事業（森 林環境教育推進事業）	8,695	—	7,039	1,656	8,190	—	6,771	1,419
計	221,809	9,498	177,809	34,502	214,219	8,733	173,539	31,947

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

環境や環境問題に関心を持つきっかけづくりを提供することにより、自主的な環境保全活動を支援するとともに持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人材を育成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、その優秀作品の作者を「かごしまこども環境大臣」に任命

	環境レター応募状況		こども環境大臣 (優秀賞)
	小学校	中学校	
R元年度	629人 (17校)	1,467人 (13校)	9人
R2年度	695人 (20校)	1,755人 (15校)	9人
R3年度	595人 (25校)	1,828人 (16校)	9人

※中学校数に小中一貫校を含む

- ・かごしまこども環境大臣サミットの開催

開催日：R3年12月27日，場所：県庁

- ・学ぶ環境体験学習塾の開催

小中学生及びその保護者を対象に、県内7か所で学ぶ環境体験学習塾(座学・工作)を開催

	参加総人数
R元年度	247人
R2年度	233人
R3年度	191人

・体験活動の場の活用の開催

小中学生を対象に県内2箇所ですべて3回ずつ体験活動の場の活用を開催

参加人数 R3 : 126人

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

県環境教育等行動計画に基づき、県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進が図られた。

環境レターの応募 小・中学校数 R元 : 30校, R2 : 35校, R3 : 41校

(2) 屋久島環境文化村構想の推進 (自然保護課)

〈1〉 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保、自然を生かした地域づくりを目指し、多彩な自然環境の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

屋久島環境文化村構想を推進するため、関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として、登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに、構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事業名	事業実施内容																				
屋久島環境文化村整備推進事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連絡調整 屋久島世界遺産地域連絡会議等に出席し、世界遺産地域の保全に関する情報交換等を実施 世界自然遺産都道府県連絡会議 (書面1回) 世界遺産関係都道府県主管課長会議 (書面1回) 屋久島世界遺産地域連絡会議 (2回), 幹事会 (1回, WEB1回), 科学委員会 (WEB2回), 管理計画改定作業部会 (WEB3回), 屋久島町エコツーリズム推進協議会総会 (WEB1回), 全体構想策定部会 (1回, WEB2回)</li> <li>・屋久島山岳部利用対策 屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議, 監視指導員の配置, 登山に関するマナーガイドブック (日本語版6,000部, 英語版500部) の作成・配布等</li> </ul>																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業<地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として指定した (公財) 屋久島環境文化財団と協定を締結し, 中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施</li> </ul> <p>屋久島環境文化村センター入館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>70,944人</td> <td>63,011人</td> <td>35,225人</td> <td>30,757人</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋久島環境文化研修センター利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>8,002人</td> <td>7,342人</td> <td>2,794人</td> <td>5,317人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋久島環境文化村センターの雨漏り対策工事及びトイレ改修工事, 屋久島環境文化研修センターの浴室窓枠補修工事等を実施</li> </ul>		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	入館者数	70,944人	63,011人	35,225人	30,757人		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	利用者数	8,002人	7,342人	2,794人	5,317人
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																	
入館者数	70,944人	63,011人	35,225人	30,757人																	
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																	
利用者数	8,002人	7,342人	2,794人	5,317人																	

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 山岳部利用対策の実施により登山者のマナー向上の普及啓発につながった。
- ・ 屋久島環境文化村構想の推進が図られた。

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業 (森づくり推進課, 森林経営課 (森林技術総合センター)) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに, 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 森林(もり)とのふれあい推進事業 (森づくり推進課)

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに, 県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し, 県民参加による森林づくりを推進した。

みんなの森づくり県民税を財源とした事業の取組について, みんなの森づくり県民税シンボルマーク等を活用し, 広く県民に周知を行うとともに, 森林(もり)づくり活動の広報を推進した。

イ 森林環境教育推進事業 (森づくり推進課, 森林経営課 (森林技術総合センター))

次の世代を担う子供たちを対象に, 森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため, 学校環境緑化・学校林等活動コンクールや小中学校・高校における森林環境教育等を実施した。

事業名	事業実施内容						
森林(もり)とのふれあい推進事業	・「森林(もり)とのふれあい推進事業」への参加者数						
		みどりの感謝祭(毎年4月29日)注1	「九州森林(もり)の日」植樹祭	森林(もり)の体験活動の支援			参加者合計
				申請件数	決定件数	参加者数	
	R元年度	約2,000人	約600人(11月16日)	45件	30件	4,827人	約7,400人
	R2年度	中止	約180人(11月21日)	52件	36件	5,233人	約5,400人
R3年度	中止	約220人(11月20日)	29件	29件	3,499人	約3,700人	
※注1：R元年度は, 4月27日開催							
・森林(もり)の体験活動発表会の開催 参加者数 R元年度：46人, R2年度：中止, R3年度：中止							
・森林(もり)づくり活動の広報 (R3年度) ポスター作成・配布：1,000部, 電子掲示板による広報：1か月, マスメディア等による広報 (新聞広告：5回, インスタグラム：1か月) ノベルティグッズ作成・配布：1,020個							
森林環境教育推進事業	・小中学校・高校における森林環境教育の実施						
		参加校数	参加人数				
	R元年度	17校	992人				
	R2年度	17校	1,050人				
	R3年度	17校	1,536人				
	・森林環境教育指導者養成研修の実施						
		実施回数	参加人数				
R元年度	2回	18人					
R2年度	1回	31人					
R3年度	注1 1回	19人					
※注1：R3年度はテキスト配布							



事業名	事業実施内容						
森林環境教育推進事業	・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施						
		学校環境緑化			学校林等活動		
		小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	R元年度	10校	12校	22校	5校	1校	6校
	R2年度	8校	6校	14校	5校	1校	6校
	R3年度	8校	11校	19校	3校	1校	4校
	・緑の少年団活動発表大会の開催						
		参加団体数		発表団体数		参加者数	
		R元年度	13団体		6団体		185人
	R2年度	注1	-	5団体		-	
R3年度	注2	-	-		-		
※注1：R2年度はコロナ禍のため、発表を動画で実施した。							
※注2：R3年度はコロナ禍のため、開催を中止した。							

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県民に森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、森林(もり)づくり活動の広報や、森林環境教育を行うことにより、県民の森林・林業に対する理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	5,570	1,080	2,024	2,466	3,854	678	1,652	1,524
内 訳 かごしま低炭素社会 モデル創造事業 (屋久島)	5,570	1,080	2,024	2,466	3,854	678	1,652	1,524
自 然 保 護 対 策 費	212,729	121,746	44,496	46,487	147,506	83,232	38,702	25,572
内 訳 世界自然遺産「奄美」 保全・活用事業	83,852	41,926	22,764	19,162	66,295	33,147	16,970	16,178
奄美自然観察の森整備 事業	127,712	79,820	20,892	27,000	80,136	50,085	20,892	9,159
世界自然遺産管理運営 推進事業	1,165	—	840	325	1,075	—	840	235
環 境 文 化 施 設 費	191,063	7,410	168,048	15,605	185,634	7,150	164,117	14,367
内 訳 屋久島環境文化村整備 推進事業(再掲)	1,034	—	169	865	658	—	169	489
屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業 (再掲)	190,029	7,410	167,879	14,740	184,976	7,150	163,948	13,878
計	409,362	130,236	214,568	64,558	336,994	91,060	204,471	41,463

※ 翌年度への繰越額 52,810千円

世界自然遺産「奄美」保全・活用事業

翌年度への繰越額 5,234千円

奄美自然観察の森整備事業

翌年度への繰越額 47,576千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業(屋久島) (環境林務課) <一部地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO2の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

事 業 名	事 業 実 施 内 容
かごしま低炭素社会モデル創造 事業(屋久島)	
かごしま低炭素社会モデル創造 事業(屋久島) <地方創生関連事業>	屋久島CO2フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO2フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。
屋久島急速充電インフラ整備 事業	屋久島の電気自動車の安定的利用に必要なインフラである急速充電設備の維持管理を行った。 ・急速充電設備設置箇所(4箇所各1基) (県屋久島事務所, 屋久島環境文化村センター, 栗生浜海水浴場, 永田公園)

事業名	事業実施内容
かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	
CO2フリーの島づくり普及推進事業	<p>屋久島CO2フリーの島づくり及び電気自動車のPR冊子の作成・配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2フリーの島づくりPR冊子の作成 作成部数：1,000部 配布先：島内外の観光施設等</li> <li>・屋久島における電気自動車PR冊子の作成 作成部数：6,200部 配布先：屋久島町全世帯</li> <li>・CO2フリーの島づくりパネルの作成 作成枚数：2枚（水力発電・森林吸収源）</li> </ul>

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

屋久島において、電気自動車の普及促進や住民が主体的に協議する場の提供等を通じて、CO2の発生が抑制された先進的な地域づくりが促進された。

(2) 奄美の世界自然遺産登録（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録後も、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

奄美の世界自然遺産登録後も、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等に係る取組を実施した。

事業名	事業実施内容
世界自然遺産「奄美」保全・活用事業	1 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、必要な取組について調査・検討を実施し、登録後も、世界自然遺産としての価値を維持するため、取組を継続した（7月26日登録決定）。
＜地方創生関連事業＞	2 「世界自然遺産奄美トレイル」の利用を促進させるため、ノベルティを作成し、トレイル関連のイベント等を支援した。また、アウトドア関連の国内雑誌やフリーペーパー、WEB等に記事を掲載するほか、YouTubeにおいて動画を配信し、奄美トレイルのPRを行った。

事業名	事業実施内容						
世界自然遺産 「奄美」保全・活用 事業 <地方創生関連事業>	<p>3 奄美大島及び徳之島における利用の増大が予想される次の3か所において、利用の適正化のための取組を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="531 347 1334 813"> <tr> <td data-bbox="531 347 716 517">           金作原            (奄美市)         </td> <td data-bbox="716 347 1334 517">           平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 517 716 600">           林道山クビリ線            (徳之島町)         </td> <td data-bbox="716 517 1334 600">           令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 600 716 813">           奄美市道スタル            マタ線         </td> <td data-bbox="716 600 1334 813">           アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、2回目の実証実験(令和3年4月29日～5月9日)を経て、令和3年10月29日から試験運用を開始した。         </td> </tr> </table> <p>4 自然環境に配慮した公共事業の運用を支援するため、公共事業環境配慮アドバイザーの登録を行ったほか、当該アドバイザーの派遣実績等を関係機関へ情報提供した。</p> <p>また、奄美大島及び徳之島の建設業協会へ「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」等について説明を行い、会員への当該指針の周知を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業環境配慮アドバイザーの登録(奄美大島8人、徳之島10人)</li> <li>・ 建設業協会への説明・周知依頼(奄美大島・徳之島)</li> </ul> <p>5 奄美の世界自然遺産登録について、県民の気運醸成を図るため、世界遺産委員会での審議の様子をインターネット配信するとともに、鹿児島県、奄美大島、徳之島の3か所で視聴会を開催した(令和3年7月26日)。また、世界自然遺産に登録されたことを記念して、奄美大島と徳之島において、登録記念式典を開催した(奄美大島10月23日、徳之島11月13日)ほか、首都圏の空港や駅においてデジタルサイネージを実施するなどしてPRを行った。</p> <p>6 希少野生動植物の密猟等対策として、画像認識AIを活用した空港での迅速な種の判別を可能とするため県指定希少野生動植物の判別に必要な画像データの収集を実施した。</p> <p>7 奄美大島でのノヤギの生息状況を把握するため、海上調査や森林地帯での生息状況調査を行い、その調査結果を取りまとめ、地元関係者への報告会を行った。</p>	金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。	林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。	奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、2回目の実証実験(令和3年4月29日～5月9日)を経て、令和3年10月29日から試験運用を開始した。
金作原 (奄美市)	平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールを運用している。また、車両カウンター等で利用状況を確認するとともに、利用ルールの見直し案等を検討した。						
林道山クビリ線 (徳之島町)	令和元年7月1日から利用ルールの運用を開始した。車両カウンター等で利用状況を確認している。						
奄美市道スタル マタ線	アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板3基を継続して設置した。また、奄美市道三太郎線、市道石原栄間線とともに夜間の利用ルールを検討し、2回目の実証実験(令和3年4月29日～5月9日)を経て、令和3年10月29日から試験運用を開始した。						
奄美自然観察の森 整備事業 <地方創生関連事業>	奄美自然観察の森の再整備について、龍郷町が実施した野鳥観察小屋改修工事等に係る経費を助成した。						

事業名	事業実施内容
世界自然遺産管理 運営推進事業 〈地方創生関連事業〉	<p>国、本県、沖縄県が共同で設置した「世界自然遺産候補地地域連絡会議」の部会をWEB開催し、世界自然遺産登録を推進した。登録後は、世界遺産委員会からの要請事項について、議論した。</p> <p>また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会」及び「世界自然遺産候補地地域連絡会議」に出席した（登録決定を受け、令和3年9月に会議名から「候補地」が削除された）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域部会：奄美大島2回、徳之島2回（WEB開催）</li> <li>・ 科学委員会：2回（WEB開催）</li> <li>・ 地域連絡会議：1回（WEB開催）</li> </ul> <p>奄美大島の県有地の安全管理や保全のため、県有地内の重要路線周辺において、巡視を実施した。（12回×2人）</p>

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 金作原の利用ルールの実運用などにより、世界自然遺産登録後の利用の増加を見据えた自然環境の保全と利用の両立に向けた取組が進展するとともに、奄美トレイルの利用促進などにより、利用の分散を図るための環境整備が図られた。
- ・ 世界自然遺産登録記念式典や首都圏でのPR等を通じて、世界自然遺産に登録されたこと等に関する情報発信が図られるとともに、地域住民の遺産の価値に対する理解が深まった。
- ・ 奄美自然観察の森において、施設等の再整備が進められ、来園者数が増加傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、R2年度に引き続き、R3年度も減少した。

（H30年度：18,311人、R元年度：19,041人、R2年度：3,830人、R3年度：2,623人）

(3) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(4) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	4,087	—	3,124	963	3,108	—	2,896	212
内								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）	455	—	402	53	267	—	245	22
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（地球温暖化対策制度検討事業）	910	—	—	910	190	—	—	190
訳								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（再掲）	2,722	—	2,722	—	2,651	—	2,651	—
計	4,087	—	3,124	963	3,108	—	2,896	212

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業

県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島のかげがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 地球温暖化対策制度検討事業

「県地球温暖化対策推進条例」及び「県地球温暖化対策実行計画」の推進及び普及・啓発に努める。

ウ こども環境教育支援事業（再掲）

5(1)②の(1)において前述

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容																								
<p>地球環境を守るかごしま県民運動推進事業</p> <p>パリ協定から始める50-80 かごしま県民運動推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 議決日：R3年6月30日 場 所：書面開催 構 成：160団体</li> <li>「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、環境保全活動優秀団体等表彰式のみ実施 表彰式開催日：R3年11月4日 場 所：鹿児島県庁18階特別会議室</li> </ul> <table border="1" data-bbox="644 768 1251 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>165人</td> <td>5団体1個人</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>—</td> <td>3団体1個人</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>—</td> <td>5団体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(1,960部)</li> <li>県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出の量の削減に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰</li> </ul> <table border="1" data-bbox="644 1149 1367 1319"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>17事業者</td> <td>該当事業者なし</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>37事業者</td> <td>3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>52事業者</td> <td>2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	R元年度	165人	5団体1個人	R2年度	—	3団体1個人	R3年度	—	5団体		対象事業者	表彰事業者	R元年度	17事業者	該当事業者なし	R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）	R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
R元年度	165人	5団体1個人																							
R2年度	—	3団体1個人																							
R3年度	—	5団体																							
	対象事業者	表彰事業者																							
R元年度	17事業者	該当事業者なし																							
R2年度	37事業者	3事業者（優秀賞：3，優良取組賞：0）																							
R3年度	52事業者	2事業者（優秀賞：0，優良取組賞：2）																							
<p>地球温暖化対策制度検討事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策セミナー等を活用し、「県地球温暖化対策実行計画」を周知</li> <li>県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出量削減計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表</li> </ul> <p>【公表状況】</p> <table border="1" data-bbox="644 1615 1367 1834"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出量削減計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度末</td> <td>146者</td> <td>146者</td> <td>146者</td> </tr> <tr> <td>R2年度末</td> <td>148者</td> <td>148者</td> <td>145者</td> </tr> <tr> <td>R3年度末</td> <td>152者</td> <td>152者</td> <td>150者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書	R元年度末	146者	146者	146者	R2年度末	148者	148者	145者	R3年度末	152者	152者	150者					
	特定事業者																								
	特定事業者数	排出量削減計画書	実施状況報告書																						
R元年度末	146者	146者	146者																						
R2年度末	148者	148者	145者																						
R3年度末	152者	152者	150者																						

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

地球環境を守るかごしま県民運動の全県的な展開により、県民・事業者が一体となった地球温暖化対策の促進が図られた。

目標：本県の温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比24%削減（森林吸収による削減効果を合わせて33%削減）

（鹿児島県地球温暖化対策実行計画）

本県の温室効果ガスの排出量

（単位：千トンCO<sub>2</sub>）

	2013年度 (基準年度)	2017年度	2018年度	2019年度		
				基準年度比	前年度比	
温室効果ガス排出量	15,430	12,819	11,964	12,273	△20.5%	+2.6%
森林吸収量	—	2,015	1,989	1,902	—	△4.4%
森林吸収量を含む排出量	15,430	10,804	9,975	10,371	△32.8%	+4.0%



② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 保 全 対 策 費	12,226	1,741	6,901	3,584	9,813	1,332	6,013	2,468	
内 訳	地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（パ リ協定から始める50 -80かごしま県民運 動推進事業）（再掲）	455	—	402	53	267	—	245	22
	地球環境を守るかごし ま県民運動推進事業（エ コ通勤普及推進事業）	74	—	—	74	52	—	—	52
	かごしま低炭素社会 モデル創造事業 （屋久島）（再掲）	5,570	1,080	2,024	2,466	3,854	678	1,652	1,524
	九州エコファミリー応 援アプリ推進事業	2,645	—	2,645	—	2,511	—	2,511	—
	気候変動適応推進事業	1,670	—	1,670	—	1,494	—	1,494	—
	かごしまエコファンド 推進事業	1,652	661	—	991	1,524	654	—	870
	フロン対策推進事業	160	—	160	—	111	—	111	—
林 業 総 務 費	2,735	—	2,735	—	2,485	—	2,485	—	
内 訳	森 林 資 源 循 環 利 用 C O 2 認 証 促 進 事 業	2,735	—	2,735	—	2,485	—	2,485	—
計	14,961	1,741	9,636	3,584	12,298	1,332	8,498	2,468	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業（再掲）

5(2)①の(1)において前述

イ エコ通勤普及推進事業

自動車からの二酸化炭素排出を抑制するため、通勤手段の自転車及び公共交通機関への切替を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

エコ通勤普及推進事業

- ・普及啓発用ポスターの掲示及びチラシの作成・配布、広報媒体の活用
- ・エコ通勤割引パスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額

バスの交付期間	交付件数
H28年4月1日～H30年3月31日	2,503人
H30年4月1日～R2年3月31日	1,937人
R2年4月1日～R4年3月31日	1,626人

(R4年3月31日現在)

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ノーマイカーデー調査（R3年12月15日（水）実施）

対象：鹿児島県庁本庁舎、議会庁舎及び警察本部庁舎に勤務する職員

通勤手段を公共交通機関等へ切り替えたことにより削減できた二酸化炭素排出量：1,813.4kgCO2

(2) かがしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(1)において前述

(3) 九州エコファミリー応援アプリ推進事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

九州各県が共同で、スマートフォンアプリ「九州エコファミリー応援アプリ」（通称「エコふぁみ」）を活用し、九州の住民に対して、広く環境に関する情報を発信することで、日常の省エネ行動を促進し、二酸化炭素の削減を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

普及啓発用のポスターの掲示，チラシの配布及び広報媒体を活用し，事業の周知を行った。

ア 登録状況（R4.4.13時点）

	登録者数
R3年度	1,383人

イ 環境スポット数（R3末） 63件

ウ 協賛店舗数（R3末） 41件

エ エコイベント数（R3末） 17件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

毎日エコチェック，家庭のエコ活動の記録，エコイベントへの参加等により住民の省エネ行動が促進された。

(4) 気候変動適応推進事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

県民や事業者に対し，セミナーやキャンペーン等を実施することにより，気候変動に関する理解を深め，気候変動に適応した行動の促進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

・セミナーの開催

開催場所：鹿児島市・知名町・和泊町

参加人数：65人

・キャンペーンの開催

開催場所：鹿児島市

参加人数：394人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

セミナーやキャンペーンを通して，県民や事業者の気候変動に関する理解の促進が図られた。

(5) かがしまエコファン推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

事業者，県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため，「かがしまエコファン制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「かがしまエコファン認証運営委員会」において，市町村等による森林整備活動をプロジェクト登録及びクレジット認証するとともに，事業者等が自ら削減できないCO2排出量をクレジット購入で埋め合わせる「カーボン・オフセット」の取組を推進した。

・認証運営委員会の開催状況等

	開催回数	審査件数		クレジット 認証量
		プロジェクト	クレジット	
R元年度	3回	3件	5件	1,535t-CO2
R2年度	3回	6件	5件	2,246t-CO2
R3年度	3回	3件	4件	3,559t-CO2

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

80の企業・団体により、1,754t-CO2（225件）の「カーボン・オフセット」の取組が行われ、事業者等の温室効果ガス排出削減に対する意識醸成が図られた。

・かごしまエコファンド販売状況

	クレジット販売状況（カーボン・オフセット）		
	販売件数	販売量	購入者数
R元年度	144件	1,377t-CO2	75企業・団体
R2年度	193件	1,794t-CO2	72企業・団体
R3年度	225件	1,754t-CO2	80企業・団体

(6) フロン対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

第一種フロン類充填回収業者登録・更新事務を行った。

	R元年度	R2年度	R3年度
第一種フロン類充填回収業者登録件数	62	70	47
第一種フロン類充填回収業者更新件数	32	67	60

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新事務の適切な実施により、フロン回収の推進が図られた。

(7) 森林資源循環利用CO2認証促進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

森林資源の循環利用により吸収・削減・固定されたCO2量を認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民による森林吸収源対策の取組を促進するとともに、市町村と連携し、県が認証したCO2量を、各市町村において環境価値（マイレージ）を付与することにより、更なる低炭素社会に向けた取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

有識者等で構成する「二酸化炭素削減・吸収量認定審査会」を開催し、企業等が行う森林整備活動によるCO2吸収量、木質バイオマス利用によるCO2排出削減量及びかごしま材を使用した木造建築物のCO2固定量の認証等を行った。

・認証審査会の開催状況等

	開催回数	審査件数（認証量）			
		吸収量	削減量	固定量	合計
R元年度	6回	4件（159t-CO2）	10件（3,206t-CO2）	80件（1,168t-CO2）	94件（4,533t-CO2）
R2年度	5回	4件（140t-CO2）	8件（3,681t-CO2）	74件（1,051t-CO2）	86件（4,872t-CO2）
R3年度	5回	3件（131t-CO2）	5件（2,435t-CO2）	152件（1,807t-CO2）	160件（4,373t-CO2）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

県が認証したCO<sub>2</sub>量に応じて市町村が環境価値（マイレージ）を付与し、マイレージ交付金を活用した森林整備活動や木製品の購入等、事業者等の地球温暖化防止に対する意識醸成が図られた。

・市町村におけるマイレージ付与

	取組 市町村数	マイレージ交付金の交付実績			
		吸収量	削減量	固定量	合計
R元年度	5	184千冊(85t-CO <sub>2</sub> )	1,733千冊(385t-CO <sub>2</sub> )	1,686千冊(1,779t-CO <sub>2</sub> )	3,602千冊(2,249t-CO <sub>2</sub> )
R2年度	6	159千冊(53t-CO <sub>2</sub> )	1,575千冊(350t-CO <sub>2</sub> )	1,668千冊(1,875t-CO <sub>2</sub> )	3,402千冊(2,278t-CO <sub>2</sub> )
R3年度	11	159千冊(53t-CO <sub>2</sub> )	1,665千冊(370t-CO <sub>2</sub> )	1,671千冊(2,028t-CO <sub>2</sub> )	3,495千冊(2,451t-CO <sub>2</sub> )

③ 多様で健全な森林づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	1,077,477	29,919	825,123	222,435	1,065,822	21,062	824,855	219,905
内 普 及 運 営 事 業	4,832	2,246	—	2,586	4,203	1,979	—	2,224
内 森 林 (も り) に ま な び ふ れ あ う 推 進 事 業 ( 森 林 (も り) と の ふ れ あ い 推 進 事 業 ) ( 再 掲 )	19,329	2,088	—	17,241	17,744	1,583	—	16,161
内 森 林 (も り) に ま な び ふ れ あ う 推 進 事 業 ( 森 林 環 境 教 育 推 進 事 業 ) ( 再 掲 )	8,695	—	7,039	1,656	8,190	—	6,771	1,419
内 森 林 (も り) に ま な び ふ れ あ う 推 進 事 業 ( 木 と ふ れ あ う 環 境 づ く り 推 進 事 業 ) ( 再 掲 )	47,383	—	—	47,383	46,968	—	—	46,968
内 森 林 整 備 公 社 運 営 指 導 事 業	891,265	—	745,020	146,245	891,099	—	745,020	146,079
内 森 林 (も り) に ま な び ふ れ あ う 推 進 事 業 ( 多 様 な 主 体 に よ る 森 林 (も り) づ く り 促 進 事 業 )	1,823	878	—	945	1,565	762	—	803
内 県 民 の 森 管 理 運 営 事 業	83,079	24,630	54,064	4,385	75,101	16,715	54,064	4,322
内 照 葉 樹 の 森 管 理 運 営 事 業	20,871	—	19,000	1,871	20,858	—	19,000	1,858
内 緑 化 樹 木 生 産 流 通 対 策 事 業	200	77	—	123	94	23	—	71
林 業 振 興 指 導 費	1,209,297	682,467	33,706	493,124	845,303	320,604	32,699	492,000
内 森 林 経 営 管 理 推 進 サ ポ ー ト 事 業	16,680	—	16,680	—	16,518	—	16,518	—
内 森 林 資 源 調 査 イ ノ ベ シ ョ ン 推 進 事 業	6,697	—	6,697	—	6,038	—	6,038	—
内 地 域 林 政 ア ド バ イ ザ ー 育 成 ・ 確 保 事 業	2,256	—	2,256	—	2,255	—	2,255	—
内 森 林 環 境 譲 与 税 基 金 造 成 事 業	130,543	—	2	130,541	130,464	—	2	130,462
内 森 林 (も り) を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 ( 未 来 に つ な ぐ 森 林 (も り) づ く り 推 進 事 業 )	331,831	—	—	331,831	331,705	—	—	331,705
内 森 林 (も り) を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 ( 里 山 林 等 保 全 管 理 促 進 事 業 )	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833
内 森 林 整 備 ・ 林 業 木 材 産 業 活 性 化 推 進 事 業 ( ふ る さ と の 森 生 産 性 強 化 対 策 事 業 ) ( 再 掲 )	566,610	566,342	134	134	235,448	235,407	41	—
内 森 林 整 備 ・ 林 業 木 材 産 業 活 性 化 推 進 事 業 ( 次 世 代 ふ る さ と の 森 再 生 事 業 ) ( 再 掲 )	107,309	107,309	—	—	76,381	76,381	—	—

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
森 林 病 害 虫 防 除 費	67,934	4,683	—	63,251	65,614	4,666	—	60,948
内 訳								
森 林 病 害 虫 等 防 除 事 業	67,934	4,683	—	63,251	65,614	4,666	—	60,948
造 林 費	2,997,654	2,095,161	496,926	405,567	2,148,359	1,488,150	269,870	390,339
内 訳								
造 林 補 助 事 業 (再 掲)	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
種 苗 事 業	55,393	11,976	39,817	3,600	55,286	11,973	39,761	3,552
内 訳								
林 地 開 発 許 可 制 度 実 施 事 業	1,393	—	—	1,393	941	—	—	941
県 営 林 費	117,813	23,878	93,935	—	93,638	19,339	74,299	—
内 訳								
県 営 林 管 理 事 業	51,130	1,460	49,670	—	37,222	1,460	35,762	—
内 訳								
県 営 林 経 営 事 業	66,683	22,418	44,265	—	56,416	17,879	38,537	—
林 道 費	3,192,364	1,675,333	1,364,885	152,146	2,038,407	1,082,257	861,188	94,962
内 訳								
林 道 事 業 (再 掲)	3,192,364	1,675,333	1,364,885	152,146	2,038,407	1,082,257	861,188	94,962
治 山 費	52,318	28,947	17,303	6,068	52,042	28,947	17,303	5,792
内 訳								
保 安 林 整 備 事 業	12,724	10,677	—	2,047	12,448	10,677	—	1,771
内 訳								
水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事 業 (再 掲)	39,594	18,270	17,303	4,021	39,594	18,270	17,303	4,021
森 林 技 術 総 合 セ ン タ ー 費	2,250	—	2,250	—	2,233	—	2,233	—
内 訳								
不 採 算 人 工 林 に お け る 森 林 再 生 支 援 事 業	2,250	—	2,250	—	2,233	—	2,233	—
計	8,717,107	4,540,388	2,834,128	1,342,591	6,311,418	2,965,025	2,082,447	1,263,946

※ 翌年度への繰越額 2,387,883千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	330,976千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	翌年度への繰越額	30,928千円
森林病害虫等防除事業	翌年度への繰越額	1,623千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	848,736千円
県営林管理事業	翌年度への繰越額	12,607千円
県営林経営事業	翌年度への繰越額	9,650千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,153,363千円

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

森林所有者の林業経営等を支援するため、普及指導員による巡回指導や必要な資機材の整備等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

森林所有者・林業事業者等に対して、森林・林業に関する技術及び知識の普及が図られた。

(2) 森林（もり）にまなびふれあう推進事業（森林（もり）とのふれあい推進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)②の(3)において前述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(森林環境教育推進事業)(森づくり推進課, 森林経営課(森林技術総合センター))<地方創生関連事業>(再掲)

5(1)②の(3)において前述

(4) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)(かごしま材振興課)(再掲)

10(1)②の(3)において後述

(5) 森林整備公社運営指導事業(森づくり推進課)<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

森林整備を計画的, 効率的に推進し, 森林資源の充実を図るとともに, 森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して, その運営に必要な資金の貸付け, 利子補助を行い, 事業の円滑な運営を促進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付け及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
R元年度	679,071	61,850
R2年度	748,413	60,262
R3年度	832,359	58,643

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

日本政策金融公庫等からの借入金の償還が適正に行われ, 森林整備公社の円滑な運営が図られた。

(6) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(多様な主体による森林(もり)づくり促進事業)(森づくり推進課)<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに, 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

企業が取り組む森林(もり)づくり活動を支援するとともに, 森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・企業による森林(もり)づくりの推進(指導支援 R元年度:12件, R2年度:10件, R3年度:12件)
- ・森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施(参加者数 R元年度:178人, R2年度:165人, R3年度:135人)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

企業や森林ボランティアに対し, 森林・林業に関する知識や技術の普及を図ることにより, 森林ボランティア登録者の数が増加し, 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成が図られた。

- ・「九州森林の日」活動参加企業数

	参加企業数
R元年度	12社
R2年度	10社
R3年度	12社

- ・森林ボランティア登録者数 R3年度末:2,422人(うちR3年度登録者数69人)

(7) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の森を適切に管理運営することにより、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R元年度	132,421
R2年度	123,634
R3年度	118,332

(8) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

照葉樹の森を適切に管理運営することにより、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

	利用者数(人)
R元年度	28,864
R2年度	21,334
R3年度	22,052

(9) 緑化樹木生産流通対策事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

ア 緑化の推進を図るため、緑化樹木の生産量を調査し、その動向の把握等を行う。

イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように、地域協議会や活動組織に対し、支援、指導等を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 緑化樹木の生産量等調査を実施した。

イ 地域協議会や活動組織に対して、指導等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 調査結果を統計情報として県ホームページに公表するとともに、県等が行う緑化活動の基礎資料として活用を図った。

イ 出水市において、森林の有する多面的機能を発揮させるための里山保全活動等（6.53ha）が実施された。

(10) 森林経営管理推進サポート事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村の円滑な業務を支援するため、森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）を設置し、市町村へ森林経営管理制度に関する助言等を行った。



＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、29市町において森林所有者の意向調査を、14市町村において意向調査に向けた森林情報収集等を実施するとともに、10市町で経営管理権を設定した。

(11) 森林資源調査イノベーション推進事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

森林の適切な経営管理を推進するため、先端技術を活用した森林資源調査手法や境界確認手法の確立と普及用マニュアルを作成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内4地区において、市町村等に対する地上レーザー測量やVRシステム等を活用した森林資源調査や境界確認作業に係る研修会を行うとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成し、県内全ての市町村へ配布した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、29市町において森林所有者の意向調査を、14市町村において意向調査に向けた森林情報収集活動等を実施するとともに、10市町で経営管理権を設定した。

(12) 地域林政アドバイザー育成・確保事業（森林経営課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、経営管理に必要な市町村業務を行える林業技術者を育成・確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

森林経営管理制度の円滑な推進に資するため、地域林政アドバイザー育成研修を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内全市町村で森林経営管理制度に取り組み、29市町において森林所有者の意向調査を、14市町村において意向調査に向けた森林情報収集活動等を実施するとともに、10市町で経営管理権を設定した。

(13) 森林環境譲与税基金造成事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県が、国から譲与を受ける森林環境譲与税を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和2年度末 基金残高	令和3年度		令和3年度末 基金残高
	積立額	取崩し額	
39,309,665円	130,464,252円	116,290,310円	53,483,607円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林経営管理制度に係る市町村業務の円滑な推進や、市町村が行う森林整備を支援するための林業担い手の確保・育成等が図られた。

(14) 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森林経営課（森林技術総合センター），森づくり推進課）＜一部地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

ア 多様で健全な森林を育成する観点から、間伐・植栽等の森林整備を実施することにより、良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。

イ 次世代スギ品種やカシ類などの広葉樹のコンテナ育苗への適性と山地での成長特性及び下刈り後の雑草木の再生状況等を明らかにすることにより、低コスト造林と再生林の推進を図る。

ウ 里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林において、手入れがされず荒廃した雑竹林やマツ林を対象に伐採整理等の整備を推進することにより、森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

多様で健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営，管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備，作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の 整備 (m)	機械等の整備 (台)
R元年度	334	449	89,232	6
R2年度	412	480	97,252	3
R3年度	402	749	91,702	3

・4流域（大隅，熊毛除く）の未来の森林（もり）づくり推進会議の開催及び再造林への普及啓発活動並びに低コスト造林推進のための技術研修会の開催

イ 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））

次世代スギコンテナ苗の成長特性の解明に関する研究，コンテナ容器等による広葉樹の実生育苗に関する研究及び現地条件に応じた下刈り作業の省力化に関する研究の3課題について試験研究を実施した。

ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において，地域特性を生かした里山林整備を行うとともに，荒廃した雑木竹林の伐採整理やマツへの薬剤の樹幹注入，枯損木の伐倒・除去等を実施した。

	里山景観の整備		地域特性を生かした里山林整備		里山林の機能回復			
	雑木竹林の 伐採整理 (ha)	マツへの 薬剤の樹幹 注入(本)	地域活動， 更新伐 (箇所)	森林被害に対 する保全対策 (ha)	枯損木の 伐倒・除去 (m <sup>3</sup> )	マツ枯損木の 伐採・整理 (m <sup>3</sup> )	植栽 (ha)	下刈 (ha)
R2年度	1.36	363	3	—	1,317	326	3.03	0.70
R3年度	0.96	496	6	1.53	994	409	1.68	2.61

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

間伐や再造林等の実施により，良好な森林環境が整備された。

イ 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（森林経営課（森林技術総合センター））

コンテナ容器における次世代スギの品種別成長量及び広葉樹の培地容量別成長量，植栽後1年目における下刈りの効果的な実施時期などを把握できた。

ウ 里山林等保全管理促進事業（森づくり推進課）

雑木竹林の伐採整理等を促進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全が図られた。

(15) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（かごしま材振興課）＜一部地方創生関連事業＞（再掲）

10(1)②の(18)において後述

(16) 森林病虫害等防除事業（森づくり推進課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

森林病虫害等を早期かつ徹底的に駆除することにより，被害のまん延を防止し，森林の保全を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトフット）

保安林等の公益上重要な松林等において、特別防除（658ha）、地上散布（135ha）、伐倒駆除等（572m<sup>3</sup>）を行った。

	特別防除 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除等 (m <sup>3</sup> )
R元年度	742	137	1,828
R2年度	742	137	580
R3年度	658	135	572

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

松くい虫の予防対策（特別防除、地上散布）及び駆除対策（伐倒駆除等）により、保安林等の公益上重要な松林等の保全が図られた。

(17) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)①の(17)において前述

(18) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため、新規生産者を育成するとともに、母樹園や生産施設等の整備及び穂木の確保等を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アトフット）

新規生産者を育成するため、苗木生産に必要な知識や技術等を習得できる実践講座や苗木生産指導員による生産指導を4地区で実施するとともに、母樹園の造成・改良等（2.49ha）、コンテナ苗生産施設等（12箇所）の整備及び穂木の確保（17者849千本）を支援した。

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

新規生産者が6人確保され、県内の苗木生産数は43人（対前年5人増）となった。このうち、コンテナ苗の生産者は29人となり、前年に比べて10人増加し、苗木の生産体制が強化された。

(19) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

森林の乱開発防止に主眼を置き、適正な林地開発を実施させるため、林地開発許可制度の適正な運用を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトフット）

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
R元年度	29件	10件	264件	4件
R2年度	9件	11件	270件	2件
R3年度	12件	6件	270件	3件

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

林地開発許可制度の適正な運用により、森林の無秩序な開発の防止が図られるとともに、防災施設の設置及び管理に関する指導を行うことで、土砂流出等の災害の未然防止が図られた。

(20) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

作業道の維持管理や立木処分及び県営林経営管理委託による搬出間伐を実施するとともに、森林保険への加入や県有林管理員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

作業道1路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による31,162㎡の立木処分を行った。

また、森林保険に121ha加入するとともに、3人の県有林管理員と47人の県営林管理補助員を配置して県営林の適切な管理を行った。

	作業道補修等	立木の処分(㎡)	再造林(ha)	森林保険(ha)	搬出間伐(ha)
R元年度	1路線	13,686	3.65	1,631	8.46
R2年度	1路線	16,156	2.49	1,603	8.76
R3年度	1路線	31,162	3.01	121	—

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

搬出間伐等の収入により、県営林の適正な管理・利活用が図られた。

(21) 県営林経営事業（森づくり推進課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県営林において、森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施し、森林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	人工造林 (被害跡地造林)(ha)	下刈 (ha)	除伐・つる切り (ha)	保育間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	森林整備面積 合計(ha)
R元年度	—	1.02	—	0.57	43.67	45.26
R2年度	—	1.02	—	—	42.85	43.87
R3年度	2.43	9.13	—	—	45.66	57.22

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林整備57haを計画的に実施し、県営林における森林資源の充実と、水源の涵養<sup>かん</sup>、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(22) 林道事業（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10(1)②の(25)において後述

(23) 保安林の整備（森づくり推進課）＜一部地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

水源涵養機能や山地災害防止機能等の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保安林整備事業

新たに128haの森林を保安林として指定するとともに、保安林にかかる制限の遵守及び義務の履行についての指導及び援助を行った。

事業名	事業実施内容
保安林整備管理事業	・指定、解除調査（重要流域外1～3号、4号以下）
	指定調査 27か所
	解除調査 14か所
	・保安林損失補償事務費 9か所
	・保安林適正管理調査 全流域(8)

事業名	事業実施内容																
保安林整備管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伐採許可申請等処理調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>立木伐採 122件</li> <li>立竹伐採等適合判定・調査 569件</li> </ul> </li> <li>・ 標識設置 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1種</th> <th>2種</th> <th>3種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設</td> <td>3本</td> <td>37本</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>改設</td> <td>—</td> <td>4本</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3本</td> <td>41本</td> <td>3本</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・ 台帳整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規作成 113筆</li> <li>地籍等移動確認調査 307ha</li> </ul> </li> </ul>	区分	1種	2種	3種	新設	3本	37本	3本	改設	—	4本	—	計	3本	41本	3本
区分	1種	2種	3種														
新設	3本	37本	3本														
改設	—	4本	—														
計	3本	41本	3本														
保安林整備委託事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定、解除調査（重要流域1～3号） <ul style="list-style-type: none"> <li>指定調査 22か所</li> <li>解除調査 14か所</li> </ul> </li> <li>・ 保安林損失補償事務費 6か所</li> <li>・ 保安林適正管理調査 3流域</li> <li>・ 保安林保全情報整備 1式</li> <li>・ 特定保安林選定調査 142ha</li> </ul>																

イ 水源地域等保安林整備事業（再掲）

6(1)①の(2)において後述

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

ア 保安林整備事業

新たな保安林の指定や保安林の適正な管理により、水源の涵養<sup>かんよう</sup>、災害の防備、保健休養の場の提供などの公益的機能の維持増進が図られた。

(24) 不採算人工林における森林再生支援事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉施策の目的

市町村が不採算人工林を公益的機能を重視した針広混交林等へ確実かつ効果的に誘導するための施業方法を確立する。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

斜面下部域における各植生タイプの目標林型と施業方法を確立した。

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

森林技術総合センター発表会において、これまでの研究成果を市町村職員等に情報提供した。

### (3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

#### ① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
環境衛生対策費	737,572	631,975	360	105,237	345,157	278,342	221	66,594	
内訳	廃棄物処理施設指導監督事業	671	333	—	338	455	227	—	228
	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	791	—	360	431	332	—	221	111
	産業廃棄物循環型社会推進事業	66,685	—	—	66,685	60,150	—	—	60,150
	海岸漂着物地域対策推進事業	668,281	631,642	—	36,639	283,142	278,115	—	5,027
	産業廃棄物税効果検証事業	1,144	—	—	1,144	1,078	—	—	1,078
計	737,572	631,975	360	105,237	345,157	278,342	221	66,594	

※ 翌年度への繰越額 368,314千円

海岸漂着物地域対策推進事業 翌年度への繰越額 368,314千円

#### (1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

##### 〈1〉 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

##### 〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の9事業について、指導監督を行った。

##### 〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

一般廃棄物処理施設の適切な整備が図られた。

	R元年度	R2年度	R3年度
一般廃棄物処理施設	3施設	1施設	1施設

#### (2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

##### 〈1〉 施策の目的

ア 廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理を促進するため、県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため、県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに、離島対策事業協力制度について、関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また、小型家電リサイクルを促進するため、市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため、処理業者の登録・許可を行うとともに、離島対策支援事業について、関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

##### 〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催（書面） R4年1月28日</li> <li>ごみ減量等推進研修会の開催</li> </ul>

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<p>R4年1月24日 参加人員：63人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（R3年度末）：131店舗</li> <li>・「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（R3年度末）：193店舗</li> <li>・マイバッグキャンペーンの実施（令和2年7月1日～通年） 参加店舗数：19事業者 963店舗 マイバッグ持参率：76.6% レジ袋節約枚数：2,059万枚</li> </ul>
イ 家電リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発</li> <li>・離島対策事業協力制度：13市町村が応募・実施</li> <li>・小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等</li> </ul>
ウ 自動車リサイクル促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル法に基づく登録又は許可に係る審査</li> <li>・引取業，フロン類回収業の登録：22件 解体業，破砕業の許可：5件</li> <li>・離島対策支援事業：20市町村が応募・実施</li> </ul>

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	H30年度	R元年度	R2年度
排出量(g)	923	920	921

(R7年度目標値 875g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	H30年度	R元年度	R2年度
リサイクル率(%)	16.2	15.6	16.0

(R7年度目標値 23.4%：県廃棄物処理計画)

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 令和3年度「鹿児島県マイバッグキャンペーン」の強化期間の結果について、関係機関・団体との情報共有が図られたほか、プラスチックごみの削減に係る取組等についての情報交換を通じて、県民、事業者、行政といった幅広い主体での取組が必要だという意識が醸成された。</li> <li>・ごみ減量等推進研修会の開催 プラスチック資源循環促進法について講演を行い、新法についての周知が図られた。</li> <li>・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，壊れたものを修理して長期間使用することの意識啓発が図られた。</li> <li>・「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗での取組を通じてごみの発生抑制，減量化が図られたほか，消費者に対して，食品ロス削減の意識啓発が図られた。</li> </ul>

事業名	事業実施内容
ア ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	・マイバッグキャンペーンの実施 参加店舗963店舗の取組を通じて、2,059万枚のレジ袋節約の効果（約206トンのごみの削減に相当。また、二酸化炭素排出量に換算すると約1,277トンに相当）が生まれた。
イ 家電リサイクル促進事業	・特定家庭用機器廃棄物の収集及び運搬並びに再商品化等に係る普及啓発や市町村への情報提供を通じて、廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進が図られた。
ウ 自動車リサイクル促進事業	・使用済自動車に係る登録及び許可事務の適切な実施により、廃棄物の減量並びに再生資源及び再生部品の十分な利用が図られた。

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

- ア 中間処理業者が行う産業廃棄物処理施設の整備等に係る取組の支援を行う。
- イ 産業廃棄物の排出抑制、リサイクルを促進するため、リサイクル等に係る研修会を開催するほか、講習等の受講料等の助成、労働安全衛生に関するセミナー及び産業廃棄物処理業の体験型学習会を開催する。
- ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため、最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。
- エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。
- オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し、その利用を促進する。
- カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の縮減等を図るため、廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・（一社）鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：3件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者、排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：3回（WEB開催） 参加人員：141人 ・講習等の受講料助成 交付実績：8人（7事業所） ・労働安全衛生に関する研修会の開催 実施回数：3回（WEB開催） 参加人員：141人 ・安全衛生優良事業所の表彰等 参加人員：40人（WEB開催） ・高校生対象体験型学習会の開催 参加人員：一人（新型コロナウイルス感染拡大により中止）
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 6件：11,171千円



事業名	事業実施内容
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・関係機関等との懇話会を開催 1回実施（WEB開催），33人参加 ・個別事業所に対するアドバイザーを派遣 2事業者
オ リサイクル製品普及事業	・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：193製品
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・（公財）鹿児島県環境整備公社に委託し，廃棄物早期安定化を図る上で課題となる硫化水素の発生抑制試験，副生塩リサイクル手法確立等を図るための試験等を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設整備促進事業	・産業廃棄物処理施設の整備が進むことで，産業廃棄物処理業の振興や，環境負荷が低減された循環型社会の形成につながった。
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・リサイクル等に係る講習会の開催や講習等の受講料助成等を通じて人材育成及び能力向上が図られ，産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理の推進につながった。
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・産業廃棄物税は循環型社会の形成に向けた施策を推進するものであり，課税適正化を通じて，産業廃棄物の排出の抑制，減量化，再生利用その他適正な処理が図られた。
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・産学官連携のリサイクル技術等の向上や産業廃棄物処理業者の育成を通じて，産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進，適正処理が図られた。
オ リサイクル製品普及事業	・「かごしま認定リサイクル製品」の利用が進むことで，廃棄物の発生抑制，リサイクル率の向上，リサイクル産業の育成・発展が図られた。
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・廃棄物安定化促進，副生塩リサイクルに係る知見の収集が図られた。

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため，国庫補助金を活用して，学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに，漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業を県及び31市町村で実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会の開催：R3年10月書面開催  
R3年11月16日（鹿児島市）  
R4年3月書面開催
- ・啓発用リーフレット（7,000枚）を作成

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 海岸漂着物の適切な回収が図られるとともに、協議会の協議を経て、海岸漂着物対策の意識啓発が図られた。

	H元年度	R2年度	R3年度
海岸漂着物の回収量(トン)	1,791	3,348	8,659

(5) 産業廃棄物税効果検証事業 (廃棄物・リサイクル対策課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

県内における産業廃棄物の排出量、減量化量、再生利用量を推計し、経年変化を考察することにより、産業廃棄物税の税効果を検証する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

産業廃棄物税導入の効果を検証するため、R元年度における県内の排出量等の推計を行い、産業廃棄物税導入前 (H16年度) と比較した結果は、以下の表のとおりとなった。

区 分 項 目	目標値 (R7年度)	R元年度 推計値	増 減 対H16年度	H30年度	H29年度	H16年度
				推計値	推計値	税導入前 数値
排出量(千トン)	8,170	8,236	▲377 (▲4.3%)	8,250	8,581	8,613
リサイクル率(%) (農業を除く。)	63.9	66.2	13.6ポイント	66.0	65.5	52.6
最終処分量(千トン) (農業を除く。)	86	152	▲295 (▲65.9%)	149	141	447

※目標値[県廃棄物処理計画(R3.3)]

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

産業廃棄物税導入前 (H16年度) と比較すると、税導入以前に期待した排出抑制効果やリサイクル促進、最終処分量の低減について、依然として一定の効果があると考えられる。

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 衛 生 対 策 費	78,436	—	11,728	66,708	69,900	—	9,740	60,160
内								
産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	66,685	—	—	66,685	60,150	—	—	60,150
訳								
産業廃棄物処理対策事業 （再掲）	11,751	—	11,728	23	9,750	—	9,740	10
計	78,436	—	11,728	66,708	69,900	—	9,740	60,160

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	505,443	25,678	262,810	216,955	383,487	19,449	157,723	206,315	
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	—	—	66,685	60,150	—	—	60,150	
	産業廃棄物指導管理事業	—	5,355	—	4,168	—	4,168	—	
	産業廃棄物処理対策事業	—	11,728	23	9,750	—	9,740	10	
	産業廃棄物適正処理推 進事業	—	—	45,410	42,754	—	—	42,754	
	エコパークかごしま関 連事業	271,300	25,678	245,622	—	163,160	19,449	143,711	
	産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	101,281	—	105	101,176	101,280	—	104	101,176
	廃棄物処理体制整備事業	3,661	—	—	3,661	2,225	—	—	2,225
計	505,443	25,678	262,810	216,955	383,487	19,449	157,723	206,315	

※ 翌年度への繰越額 64,783千円

エコパークかごしま関連事業 翌年度への繰越額 64,783千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ア 許 可 指 導 事 務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：621件 産業廃棄物処理施設設置許可：12件
イ 指 導 要 綱 施 行 事 務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：33件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：132件）
ウ 産 業 廃 棄 物 情 報 処 理 システム事業	・産業廃棄物処理実績報告書等の徴収，データ入力等の業務委託を実施

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 許可指導事務	・審査・指導等により，産業廃棄物の適正処理が図られた。
イ 指導要綱施行事務	・事前協議等により，産業廃棄物処理施設の適切な設置や県外産業廃棄物の搬入状況の把握により産業廃棄物の適正処理が図られた。
ウ 産業廃棄物情報処理システム事業	・産業廃棄物の適正処理等の推進を図るための基礎データを得ることができた。

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。

イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため，浸透水，汚泥，燃え殻，排出ガス等の分析調査を行うとともに，立入調査を行い，適正処理を指導する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して，排出抑制，減量化，リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 142事業者，特別管理産業廃棄物 27事業者
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場，焼却施設等に立入調査を行い，浸透水等の分析調査を実施（80検体）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 多量排出事業者処理計画作成指導	・関係事業者の適切な「産業廃棄物処理計画」が作成され，産業廃棄物の排出抑制等が図られた。
イ 産業廃棄物処分場監視指導事業	・各施設等の安全性の確保や産業廃棄物の適正処理が図られた。

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため，産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。

イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため，関係機関と連携を図り，監視指導を強化するとともに，県民への普及啓発活動を行う。

ウ 投棄原因者不明の不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容								
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産廃Gメン等による立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>8,831</td> <td>7,950</td> <td>7,362</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>産業廃棄物の不適正処理の防止等について、行政、関係機関・団体で情報交換を行う「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催（書面開催）</li> </ul>		R元年度	R2年度	R3年度	立入検査数(件)	8,831	7,950	7,362
	R元年度	R2年度	R3年度						
立入検査数(件)	8,831	7,950	7,362						
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物不法投棄110番の運用 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>不法投棄防止強化月間の実施（11月）</li> <li>不法投棄防止合同パトロール出発式（R3年11月1日）</li> <li>地域振興局及び支庁と、関係機関・団体との合同パトロールの実施（23回）</li> <li>ラジオ放送（20秒×26回）、ポスター掲示（1,900枚）、看板製作（30枚）</li> </ul>		R元年度	R2年度	R3年度	110番件数(件)	15	19	18
	R元年度	R2年度	R3年度						
110番件数(件)	15	19	18						
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 実績：1 / 2 補助 1 か所 産プラスチック類 30m<sup>3</sup></li> </ul>								

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産廃Gメン等による立入検査 産業廃棄物不法処理の早期発見、早期対応が図られた。</li> <li>「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催（書面開催） 関係機関・団体との情報共有が図られたほか、産業廃棄物不法処理防止に係る機運の醸成が図られた。</li> </ul>
イ 不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物不法投棄110番の運用 不法投棄110番の運用に係る情報収集により、迅速な対応が図られた。</li> <li>不法投棄防止強化月間の実施 関係機関・団体との合同パトロールの実施や各種媒体の活用による広報により、不法投棄防止意識の普及・啓発が図られた。</li> </ul>
ウ 不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因者不明（1箇所）の不法投棄産業廃棄物の撤去が図られた。</li> </ul>

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について、住民への啓発活動、周辺地域の地域振興等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコパークかごしま通信」の作成・配布（作成部数：3万5千部）</li> <li>・エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）（書面開催）</li> </ul>
イ エコパークかごしま 周辺地域振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備に係る予備設計一式</li> </ul>
ウ エコパークかごしま 周辺地域環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道百次木場茶屋線の整備（延長：320m）</li> <li>・準用河川阿茂瀬川の整備（橋梁上部工：L=21.8m, W=7.0m）</li> </ul>
エ エコパークかごしま 用地・補償事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払い（15年分割支払い）</li> </ul>

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 普及啓発活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコパークかごしまの必要性・安全性等についての県民の理解促進が図られた。</li> <li>・地域住民が委員として参加している連絡協議会の開催により、安心・安全を第一としたエコパークかごしまの施設運営状況等に関する理解促進が図られた。</li> </ul>
イ エコパークかごしま 周辺地域振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧国道3号線から市道川永野百次線までの大型車両の迂回路の整備の進捗が図られた。</li> </ul>
ウ エコパークかごしま 周辺地域環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道百次木場茶屋線の整備や準用河川阿茂瀬川の整備の進捗が図られた。</li> </ul>
エ エコパークかごしま 用地・補償事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地賃貸借契約に基づく令和3年度の賃借料の支払い義務を履行した。</li> </ul>

(6) 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため、基金を設置する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

産業廃棄物税の収税の一部及び基金運用益を積み立てるとともに、基金の一部を取り崩した。

令和2年度末 基金高	令和3年度		令和3年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
432,223,336円	101,280,194円	38,786,660円	494,716,870円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

基金使途事業の実施により、公共関与による管理型最終処分場についての普及啓発等が図られた。

(7) 廃棄物処理体制整備事業（廃棄物・リサイクル対策課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

大規模災害や全国的な感染症などの緊急事態発生時における、廃棄物処理業の継続的な処理体制を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

BCP策定を促進するため、産業廃棄物処理事業者に対する普及啓発セミナーを実施した。

（一社）鹿児島県産業資源循環協会が行う、備蓄物資の購入に要する経費の助成を行った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- 産業廃棄物処理事業者のBCP策定促進が図られた。

BCP普及啓発セミナー 出席者：38社

BCPセミナー 出席者：144人

- 緊急時に必要な物資の備蓄が図られた。

備蓄物資の種類	数量	補助対象経費(円)
マスク	6,000枚	104,591
防護服	L, XL サイズ 各150枚	330,000
使い捨て手袋	M, L サイズ 各300枚	9,741
消毒用エタノール	50L	84,000



## 6 安心・安全な県民生活の実現

### (1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

#### ① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
造 林 費	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
内 訳 造 林 補 助 事 業 (再 掲)	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
治 山 費	9,256,833	4,336,931	4,707,116	212,786	5,656,139	2,529,190	3,013,233	113,716
内 訳 山 地 治 山 事 業	6,168,136	3,128,786	2,890,634	148,716	3,704,102	1,850,735	1,787,416	65,951
水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事 業	39,594	18,270	17,303	4,021	39,594	18,270	17,303	4,021
防 災 林 整 備 事 業	370,654	192,745	165,601	12,308	189,905	98,721	86,601	4,583
災 害 関 連 緊 急 治 山 事 業	1,549,899	997,130	552,093	676	870,781	561,464	309,311	6
直 轄 治 山 事 業	316,681	—	286,000	30,681	316,681	—	286,000	30,681
県 単 治 山 事 業	811,869	—	795,485	16,384	535,076	—	526,602	8,474
計	12,197,701	6,420,116	5,164,225	613,360	7,748,271	4,005,367	3,243,342	499,562

※ 翌年度への繰越額 4,384,191千円

造林補助事業	翌年度への繰越額	848,736千円
山地治山事業	翌年度への繰越額	2,450,641千円
防災林整備事業	翌年度への繰越額	180,749千円
災害関連緊急治山事業	翌年度への繰越額	631,195千円
県単治山事業	翌年度への繰越額	272,870千円

#### (1) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5(1)①の(17)において前述

#### (2) 治山事業（森づくり推進課）〈一部地方創生関連事業〉

##### <1> 施策の目的

山地災害危険地区や荒廃森林等において、計画的に事業を推進することにより、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図る。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

事 業 名	事 業 実 施 内 容
山 地 治 山 事 業	崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を67箇所（6.04ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。
水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事 業	森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、7箇所（3.42ha）整備した。
防 災 林 整 備 事 業	防潮堤の越波対策など海岸防災林を6箇所（0.53ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。

事業名	事業実施内容
災害関連緊急治山事業	災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
林地崩壊防止事業	激甚災害により発生した林地崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。
直轄治山事業	国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。
県単治山事業	崩壊地を55箇所(0.96ha)整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

※ 治山事業の実施状況(森づくり推進課)

(単位:千円)

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(34)37箇所	(3.45)3.87ha	2,239,345	1,117,838	1,121,507	—
	緊急予防治山	(4)4箇所	(0.17)0.17ha	137,100	70,182	66,918	—
	予防治山	(2)2箇所	(0.09)0.09ha	117,298	73,116	44,182	—
	林地荒廃防止	(20)24箇所	(1.72)1.91ha	1,210,359	589,599	620,760	—
	小計	(60)67箇所	(5.43)6.04ha	3,704,102	1,850,735	1,853,367	—
水等源保地安域林	保安林改良	(1)4箇所	(0.27)0.69ha	37,443	17,600	19,843	—
	保育	3箇所	2.73ha	2,151	670	1,481	—
	小計	(1)7箇所	(0.27)3.42ha	39,594	18,270	21,324	—
防整災備林	海岸防災林造成	(3)6箇所	(0.24)0.53ha	189,905	98,721	91,184	—
災害関連緊急治山	(5)5箇所	(3.93)3.93ha	870,781	561,464	309,317	—	
直轄治山	1箇所	—	316,681	—	316,681	—	
公共事業計	(69)86箇所	(9.87)13.92ha	5,121,063	2,529,190	2,591,873	—	
県単治山	(41)55箇所	(0.82)0.96ha	535,076	—	516,126	18,950	
県単事業計	(41)55箇所	(0.82)0.96ha	535,076	—	516,126	18,950	
合計	(110)141箇所	(10.69)14.88ha	5,656,139	2,529,190	3,107,999	18,950	

(注) ( )は前年度(R2年度→R3年度)繰越の箇所数・数量で、内数である。

<3> 施策の実施による成果(ア)カム

治山事業の実施により、集落や公共施設、農耕地等の保全、森林の飛砂防備機能等の維持増進等が図られた。

② 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
鳥 獣 保 護 対 策 費	4,720	—	—	4,720	3,047	—	—	3,047
内 鳥インフルエンザ環境 内 訳 調査事業	4,720	—	—	4,720	3,047	—	—	3,047
計	4,720	—	—	4,720	3,047	—	—	3,047

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

死亡野鳥等調査（168件検査）、糞便採取調査（1回採取）を実施した。

高病原性鳥インフルエンザ検出状況 8件（内訳 死亡野鳥1件、ねぐらの水7件）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

令和3年度は令和2年度に引き続き、2年連続で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、死亡野鳥等の早期発見に努めるとともに、検出地点周辺での野鳥の監視を強化したことにより、感染拡大の防止が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	252	—	—	252	197	—	—	197
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業 ( 食 品 中 に お け る シ ア ン 化 合 物 に 関 する 研 究 ) 内 訳 ( 一 部 再 掲 )	252	—	—	252	197	—	—	197
計	252	—	—	252	197	—	—	197

(1) 環境保健センター調査研究事業（食品中におけるシアン化合物に関する研究）（環境林務課（環境保健センター））  
（一部再掲）

5 (1)①の(13)において前述

## 8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

### (1) 個性を生かした地域づくり

#### ① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833
内 森 林 ( も り ) を ま も り そ だ て る 整 備 事 業 ( 里 山 林 等 保 全 管 理 促 進 事 業 ) 訳 ( 再 掲 )	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833
計	47,371	8,816	7,937	30,618	46,494	8,816	7,845	29,833

(1) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業(里山林等保全管理促進事業) (森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)③の(14)において前述

(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	5,570	1,080	2,024	2,466	3,854	678	1,652	1,524
内 訳 かごしま低炭素社会 モデル創造事業 (屋久島) (再掲)	5,570	1,080	2,024	2,466	3,854	678	1,652	1,524
自 然 保 護 対 策 費	212,729	121,746	44,496	46,487	147,506	83,232	38,702	25,572
内 訳 世界自然遺産「奄美」 保全・活用事業 (再掲)	83,852	41,926	22,764	19,162	66,295	33,147	16,970	16,178
奄美自然観察の森整備 事業 (再掲)	127,712	79,820	20,892	27,000	80,136	50,085	20,892	9,159
内 訳 世界自然遺産管理運営 推進事業 (再掲)	1,165	—	840	325	1,075	—	840	235
環 境 文 化 施 設 費	191,063	7,410	168,048	15,605	185,634	7,150	164,117	14,367
内 訳 屋久島環境文化村整備 推進事業 (再掲)	1,034	—	169	865	658	—	169	489
内 訳 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業 (再掲)	190,029	7,410	167,879	14,740	184,976	7,150	163,948	13,878
計	409,362	130,236	214,568	64,558	336,994	91,060	204,471	41,463

※ 翌年度への繰越額 52,810千円

世界自然遺産「奄美」保全・活用事業 翌年度への繰越額 5,234千円

奄美自然観察の森整備事業 翌年度への繰越額 47,576千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 (屋久島) (環境林務課) <一部地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(1)において前述

(2) 世界自然遺産「奄美」保全・活用事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(3) 奄美自然観察の森整備事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(4) 世界自然遺産管理運営推進事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)③の(2)において前述

(5) 屋久島環境文化村整備推進事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(2)において前述

(6) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(2)において前述

## 9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

### (1) かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開

#### ① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	8,400	8,400	—	—	7,911	7,911	—	—
内 訳 稼 ぐ 「 か ご し ま 材 」 輸 出 拡 大 事 業	8,400	8,400	—	—	7,911	7,911	—	—
計	8,400	8,400	—	—	7,911	7,911	—	—

#### (1) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

##### <1> 施策の目的

林業・木材産業の稼ぐ力の向上を図るため、付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向け、合同商談会の開催など、販路開拓の取組を支援する。

##### <2> 施策の実施状況（アウトプット）

県産材輸出促進協議会及び製材品部会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取組を支援した。

- ・ 協議会及び製材品部会の開催：各1回（書面及びWEB開催）
- ・ 海外の国際建築建材展での展示PR：1回（台湾）
- ・ 輸出業者が行う商談等に対する支援：（6事業体）
- ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会：1回

##### <3> 施策の実施による成果（アウトカム）

協議会と輸出業者等が連携して県産材の輸出に取り組んだことにより、令和3年度の県産材輸出額が33億2千9百万円となり、県農林水産物輸出促進ビジョンにおける木材輸出目標額26億円を上回った。

② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 振 興 指 導 費	4,931	1,754	1,270	1,907	4,676	1,753	1,038	1,885	
内 訳	かごしまの竹と生きる産地づくり事業（さらさら需要づくり） （一部再掲）	1,512	756	—	756	1,511	755	—	756
	特用林産物の魅力ある産地づくり事業（さらさら需要づくり） （一部再掲）	632	275	—	357	610	275	—	335
	かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）	1,270	—	1,270	—	1,038	—	1,038	—
	稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）	1,517	723	—	794	1,517	723	—	794
計	4,931	1,754	1,270	1,907	4,676	1,753	1,038	1,885	

(1) かごしまの竹と生きる産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）  
10(1)③の(2)において後述

(2) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（さらさら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）  
10(1)③の(3)において後述

(3) かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

C L T等を活用した建築物の建設を促進するためのかごしま材利用セミナーの開催やかごしま材利用プランナー及び設計サポーターの派遣等により，県産材の新たな需要創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 設計技術者を対象としたかごしま材利用セミナーの開催：1回（WEB併用）
- ・ かごしま材利用プランナーの派遣：2回
- ・ 設計サポーターの派遣：2回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

公共施設等においてC L T等の利用が検討されるなど，県産材の新たな需要創出が図られた。



(4) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

本県産の J A S 製材品の生産体制を整備するとともに、「認証かごしま材」の信頼性確保に努める。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

J A S 製材品の生産体制の構築に向けて需給連絡協議会及び生産工場連絡会を開催するとともに、販売促進活動に対して支援を行った。また、認証かごしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。

- ・ 需給連絡協議会の開催（2回）
- ・ 生産工場連絡会の開催（2回）
- ・ 販売促進活動に対する支援（1社）
- ・ 品質等確認検査及び指導（認証かごしま材生産工場：13件 各2回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

品質・性能の確かなかごしま材の供給体制の整備が図られた。

(2) 「鹿児島県のウェルネス」のブランド化と交流の促進

① 安心・安全な「鹿児島県のウェルネス」”食”の販路拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	632	275	—	357	610	275	—	335
内 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ くり 事 業 ( き ら き ら 需 要 づ くり ) 訳 ( 一 部 再 掲 )	632	275	—	357	610	275	—	335
計	632	275	—	357	610	275	—	335

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（きらきら需要づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述

## 10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興

### (1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開

#### ① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	4,276	2,061	—	2,215	4,130	2,008	—	2,122
内 訳 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ くり 事 業 ( き ら き ら 需 要 づ くり , も り も り 生 産 体 制 づ くり ) ( 一 部 再 掲 )	4,276	2,061	—	2,215	4,130	2,008	—	2,122
計	4,276	2,061	—	2,215	4,130	2,008	—	2,122

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（きらきら需要づくり，もりもり生産体制づくり）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述

② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	60,000	2,246	—	57,754	58,956	1,979	—	56,977	
内 訳	万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	7,785	—	7,785	7,785	—	—	7,785	
	普 及 運 営 事 業 (再掲)	4,832	2,246	—	4,203	1,979	—	2,224	
	森林(もり)にまなびふ れあう推進事業(木と ふれあう環境づくり推 進事業)	47,383	—	—	47,383	46,968	—	46,968	
林 業 振 興 指 導 費	4,634,432	4,279,174	10,667	344,591	3,549,494	3,195,665	10,111	343,718	
内 訳	森林組合指導育成事業	1,233	—	—	1,233	921	—	—	921
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(未来 につなぐ森林(もり)づ くり推進事業)(再掲)	331,831	—	—	331,831	331,705	—	—	331,705
	森林(もり)をまもりそ だてる整備事業(里山 林等保全管理促進事業 (一部再掲)	10,810	3,553	—	7,257	10,810	3,553	—	7,257
	入会資源総合活用促進 対策事業	1,755	—	—	1,755	1,694	—	—	1,694
	森林整備地域活動支援 事業	2,776	—	1,886	890	2,765	—	1,875	890
	木材需給対策事業	91	—	—	91	19	—	—	19
	木材産業近代化対策事業	494	—	—	494	404	—	—	404
	かごしま材利用推進 事業(木造公共施設 整備事業)	94,108	94,108	—	—	94,108	94,108	—	—
	かごしま材利用拡大 事業(木材利用推進 事業)	125	—	125	—	69	—	69	—
	かごしま材利用拡大 事業(かごしま材需要 創出促進事業)(再掲)	1,270	—	1,270	—	1,038	—	1,038	—
	かごしま材利用拡大 事業(木って活かす建て て生かす「かごしま木 の家」推進事業)	7,150	—	7,150	—	7,086	—	7,086	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (かごしま材による 「新しい生活様式」 創造事業)	27,530	27,530	—	—	16,920	16,920	—	—
	環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (「かごしま木の家」 緊急支援事業)	93,345	93,345	—	—	82,376	82,376	—	—
	林業成長産業化地域創 出モデル事業	76,656	76,572	—	84	76,556	76,522	—	34

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
稼げる林業・木材産業の 確立事業（かごしま材 競争力強化対策事業） （再掲）	1,517	723	—	794	1,517	723	—	794
内 稼ぐ「かごしま材」輸 出拡大事業（再掲）	8,400	8,400	—	—	7,911	7,911	—	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（ふ るさとの森生産性強化 対策事業）	566,610	566,342	134	134	235,448	235,407	41	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（次 世代ふるさとの森再生 事業）	107,309	107,309	—	—	76,381	76,381	—	—
内 森林整備・林業木材産 業活性化推進事業（力強 い木材産業生産性強化 対策事業）	3,301,422	3,301,292	102	28	2,601,766	2,601,764	2	—
林 業 構 造 改 善 費	89,718	89,405	—	313	6,594	6,322	—	272
内 林業・木材産業構造改 革事業	89,718	89,405	—	313	6,594	6,322	—	272
造 林 費	2,996,261	2,095,161	496,926	404,174	2,147,418	1,488,150	269,870	389,398
内 造林補助事業 （再掲）	2,940,868	2,083,185	457,109	400,574	2,092,132	1,476,177	230,109	385,846
内 種 苗 事 業 （再掲）	55,393	11,976	39,817	3,600	55,286	11,973	39,761	3,552
県 営 林 費	117,813	23,878	93,935	—	93,638	19,339	74,299	—
内 県営林管理事業（再掲）	51,130	1,460	49,670	—	37,222	1,460	35,762	—
内 県営林経営事業（再掲）	66,683	22,418	44,265	—	56,416	17,879	38,537	—
林 道 費	3,260,183	1,675,333	1,431,099	153,751	2,089,553	1,082,257	911,067	96,229
内 林 道 事 業	3,192,364	1,675,333	1,364,885	152,146	2,038,407	1,082,257	861,188	94,962
内 県 単 林 道 事 業	67,819	—	66,214	1,605	51,146	—	49,879	1,267
森林技術総合センター費	6,753	—	2,890	3,863	6,364	—	2,890	3,474
内 県 単 試 験 事 業	2,053	—	—	2,053	1,664	—	—	1,664
内 森林技術総合センター 維持補修事業	3,810	—	2,000	1,810	3,810	—	2,000	1,810
内 森林病虫獣害防除薬剤 委託事業	360	—	360	—	360	—	360	—
内 公募型試験研究事業	530	—	530	—	530	—	530	—
森 林 計 画 費	19,653	8,069	—	11,584	19,171	8,069	—	11,102
内 森 林 計 画 樹 立 事 業	19,653	8,069	—	11,584	19,171	8,069	—	11,102
計	11,184,813	8,173,266	2,035,517	976,030	7,971,188	5,801,781	1,268,237	901,170

※ 翌年度への繰越額 2,799,552千円

森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	330,976千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）	翌年度への繰越額	30,928千円
森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）	翌年度への繰越額	315,018千円

林業・木材産業構造改革事業	翌年度への繰越額	82,939千円
造林補助事業	翌年度への繰越額	848,736千円
県営林管理事業	翌年度への繰越額	12,607千円
県営林経営事業	翌年度への繰越額	9,650千円
林道事業	翌年度への繰越額	1,153,363千円
県単林道事業	翌年度への繰越額	15,335千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

万之瀬川流域の水資源かん養林整備に対して助成を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

下表のとおり森林整備が図られた。

	除間伐等(ha)	作業路舗装等(m)
R元年度	97	1,590
R2年度	94	639
R3年度	87	1,797

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

5(2)③(1)において前述

(3) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木に触れて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等の取組に対して助成する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 木育の推進

- ・木育インストラクターの養成等（インストラクター養成：15人，木育活動の実施：39回）
- ・木育環境の整備（木製椅子：66脚，木製テーブル：28台，玩具等：1式）
- ・木育教材（5種類）及び木育で使用するテキストの整備

イ 木造施設等の整備

- ・木造施設の整備（木造施設の整備：7件）
- ・木製品の設置（遊具等：3件）
- ・木製品の開発・普及（個別ワーク対応の木製テーブル等の開発等：2件）

## 【公募状況】

(単位：件)

区 分		R元年度	R2年度	R3年度
木育環境の整備	応募件数	—	2	2
	採択件数	—	2	1
施設の整備	応募件数	10	15	14
	採択件数	7	8	7
製品の設置	応募件数	4	10	9
	採択件数	2	3	3
木製品の開発及び普及	応募件数	5	5	3
	採択件数	1	3	2

## ウ 県産材利用の普及

- ・「かごしま木材まつり木製品展」の開催（約5,300人参加）
- ・SNSを活用した情報発信
- ・親子木工教室の開催（7回）
- ・「かごゆいテラス」における東京2020大会提供木材の再利用及びPR

## 〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

木育環境の整備や養成した木育インストラクターの活動により、木の良さを学ぶ木育の取組が広がり、木育の推進が図られた。また、県民が広く利用する施設等を対象に県産材を積極的に活用したことや各種イベント等における県産材の普及により、木材を利用することの意義について広く理解が深まり、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成と木材利用の推進が図られた。

## (4) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

## 〈1〉 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

## 〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

## ア 常例検査

	R元年度	R2年度	R3年度
検査対象組合数（A）	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数（B）	8組合	8組合	7組合
実施率（B）／（A）（％）	53.3	53.3	46.7

## イ 森林組合指導事業委託

	回数	内訳（延べ参加人数）
R元年度	3	役員研修 2回 48人 ， 職員研修 1回 12人
R2年度	3	役員研修 2回 68人 ， 職員研修 1回 9人
R3年度	3	役員研修 2回 84人 ， 職員研修 1回 8人

## 〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

## ア 常例検査

検査の実施により、森林組合の業務・会計処理の適正化が図られた。

（主要指摘事項）

## (ア) 体制

- コンプライアンス体制の構築について
- 組合員名簿の整理について

(イ) 財務

a 資産査定の方法について

(ウ) 事業

a 間接費や手数料に関する規程等の整備について

b 事業執行に係る稟議について

イ 森林組合指導事業委託

研修の実施により、役職員等の資質の向上が図られた。

(5) 森林(もり)をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森林経営課（森林技術総合センター），森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

5 (2)③の(14)において前述

(6) 入会資源総合活用促進対策事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため、現地調査指導や整備計画書の審査、認可並びに嘱託登記を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

入会林野等の整備を円滑に実施するために権限移譲した4市町に対し、法定手続の流れや整備計画書の作成、認可等について助言、指導を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

・入会林野整備(認可)実績

区分	整備市町村数	整備地区数	整備面積(ha)
R元年度	5	9	163
R2年度	3	5	129
R3年度	3	3	95

(7) 森林整備地域活動支援事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査や施業の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

区分	市町村数	交付額(千円)
R元年度	10	14,228
R2年度	5	5,775
R3年度	2	2,670

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

当該交付金が交付された2市町において、141haの森林施業の集約化が図られた。

(8) 木材需給対策事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

木材需給動向等に関する情報を収集し、木材の需給及び流通の安定を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材需給及び価格等に関する情報を収集した。



＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県ホームページに掲載し、広く情報提供が図られた。

(9) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報を収集・把握することにより、木材産業の育成振興に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・木材需給動向（素材生産量）調査（市町村、森林管理署、市場等：62件）
- ・木材業・製材業動態調査（製材工場、チップ工場：158件）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

本県の木材産業振興施策への情報活用が図られた。

(10) かごしま材利用推進事業（木造公共施設整備事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化・木質化を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

地域材を活用した1施設（多目的交流施設）の建築に対し助成した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

展示効果やシンボル性が高い公共建築物について、地域材を利用して木造化を行ったことにより、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じたコスト低減などのノウハウが広く普及されるとともに、県産材の利用促進が図られた。

(11) かごしま材利用拡大事業（木材利用推進事業）（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、公共建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。

- ・木材利用推進協議会の開催（R4年2月9日）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学識経験者、業界、消費者、行政等で構成される協議会を開催し、県産材利用推進に係る県民の意見を幅広く聴取した。

(12) かごしま材利用拡大事業（かごしま材需要創出促進事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)②の(3)において前述

(13) かごしま材利用拡大事業（木って活かす建てて生かす「かごしま木の家」推進事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

かごしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店等を「かごしま緑の工務店」として登録し支援を行うとともに、ユーザーを対象に同工務店の取組やかごしま材利用の意義や効果などについて普及・PRを行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

かごしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む「かごしま緑の工務店」の登録及び活動支援、普及・PRを行った。

- ・かごしま緑の工務店の登録 R元年度末：180社，R2年度末：200社，R3年度末：206社
- ・かごしま緑の工務店の活動支援 R元年度：22社，R2年度：24社，R3年度：25社
- ・セミナー動画配信 R3年度：4社
- ・木の家事例集の作成・配布 R3年度：1,000部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「かごしま緑の工務店」の販売促進活動等への支援，施主に対する「かごしま木の家」の普及・PRを行ったことにより，県産材の利用促進が図られた。

(14) 環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

ア 感染症の拡大防止対策と併せて県産材の需要喚起を図るため，「かごしま緑の工務店」が行う住居や民間施設の3密対策などに対応した増改築等を支援する。

イ 県産材の需要喚起と併せて地域経済の回復を図るため，「かごしま緑の工務店」が新築する「かごしま木の家」を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま材による「新しい生活様式」創造事業

- ・「新しい生活様式」に対応した増改築等に対する支援：23件

イ 「かごしま木の家」緊急支援事業

- ・「かごしま木の家」の新築に対する支援：303件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「かごしま緑の工務店」が行う住居や民間施設の増改築等や，「かごしま木の家」の新築に対して支援したことにより，県産材の利用促進が図られた。

(15) 林業成長産業化地域創出モデル事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

効率的な木材の生産・供給体制の構築や木材需要の拡大，再造林の推進など，川上から川下の関係者が一体となった取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材の安定供給体制の整備や林業の成長産業化を実現する取組に対して助成を行った。

	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の整備(台・式)	木材加工流通施設等の整備(式)	先進的モデル提案事業の実施(式)
R元年度	1,452	5	1	1
R2年度	1,260	11	—	1
R3年度	1,100	8	—	1

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の安定供給や木材需要の拡大，再造林の推進が図られた。

(16) 稼げる林業・木材産業の確立事業（かごしま材競争力強化対策事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

（再掲）

9(1)②の(4)において前述

(17) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

9 (1)①の(1)において前述

(18) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業ほか）（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

木材の安定的な供給体制づくりを進めるとともに、林業・木材産業等の活性化を図るため、間伐、路網整備及び高性能林業機械の整備、雇用維持緊急対策を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐、林内路網整備及び高性能林業機械等の導入に対して助成を行った。

	間伐の実施 (ha)	林内路網の整備 (m)	高性能林業機械等の導入 (台)
R元年度	836	104,195	6
R2年度	499	64,722	2
R3年度	444	43,290	1

イ 次世代ふるさとの森再生事業〈地方創生関連事業〉

間伐、林内路網の整備、人工造林等に対して助成を行った。

	間伐の実施 (ha)	林内路網の整備 (m)	雇用維持緊急対策			
			人工造林 (ha)	下刈り (ha)	除伐 (ha)	保育間伐 (ha)
R元年度	87	3,306	—	—	—	—
R2年度	74	9,235	9	11	7	19
R3年度	64	7,859	12	—	—	2

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

間伐、林内路網の整備、間伐材の安定的な生産や、人工造林等により雇用の維持が図られた。

(19) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

木材加工流通施設の整備に対し支援したが、2施設のうち1施設は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の部材確保に不測の日数を要したため、R4年度へ事故繰越を行った。

・木材加工流通施設：2施設

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化が図られることが見込まれる。

(20) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ、成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため、地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

高性能林業機械の整備のほか、各種施設・機械の利用実績の把握や効果的な利用・運営の指導を行った。木材加工流通施設については、2施設ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の部材確保に不測の日数を要したことなどから、R4年度へ繰越を行った。

- ・高性能林業機械の整備（リース支援）：1台
- ・木材加工流通施設：2施設
- ・経営管理指導（13箇所 延べ15回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

県産材の供給体制の強化が図られた。

(21) 造林補助事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)①の(17)において前掲

(22) 種苗事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)③の(18)において前掲

(23) 県営林管理事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)③の(20)において前掲

(24) 県営林経営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2)③の(21)において前掲

(25) 林道事業（かごしま材振興課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

・林道事業〈地方創生関連事業〉

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。

・県単林道事業

国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林道の整備状況

（単位：千円）

区 分		路線数	延長	事業費	財 源 内 訳		
					国 費	県 費	市町村費
林道事業	開設	17路線	5,401m	1,668,397	839,338	802,460	26,599
	改良	16路線	894m	355,965	150,832	116,025	89,108
	舗装	5路線	3,250m	145,590	65,718	37,665	42,207
	点検・整備	10路線12橋	—	52,737	26,369	—	26,368
国庫補助計		48路線	9,545m	2,222,689	1,082,257	956,150	184,282
県単林道事業	改良	11路線	925m	69,562	—	27,824	41,738
	舗装	1路線	265m	8,000	—	3,200	4,800
	保全	4路線	250m	19,754	—	19,754	—
	調査	—	—	—	—	—	—
	事務費	—	—	367	—	367	—
県単計		16路線	1,440m	97,683	—	51,145	46,538
合 計		64路線	10,985m	2,320,372	1,082,257	1,007,295	230,820

※点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と進捗状況（R3年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積	全体計画（R57末）		R3年度末整備状況		
		延長 (A)	林道密度 m/ha	延長 (B)	林道密度 m/ha	達成率 (B/A)
内地	311,635 ha	4,021,810 m	12.9 m/ha	2,224,662 m	7.1 m/ha	55.3 %
離島	50,508	454,949	9.0	379,757	7.5	83.5
奄美	73,290	582,241	7.9	404,893	5.5	69.5
計	435,433	5,059,000	11.6	3,009,312	6.9	59.5

（注）森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

林道の開設・改良・舗装の実施により、林業機械や山に植える苗木などの運搬、植栽・下刈り・間伐・枝打ちなどの森林整備の促進、木材や林産物の搬出等の生産性向上のための基盤整備が図られた。

(26) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

森林・林業における新たな課題に対応した技術を開発するため、各種の試験研究を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

スギ樹皮の林業資材への有効利用に向けた技術開発に関する研究や森林病害虫等の防除に関する研究など5課題について試験研究を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

スギ樹皮の成分を調査するとともに、クスノキの葉を加害するクスベニヒラタカスミカメによる被害実態等を明らかにした。

(27) 森林技術総合センター維持補修事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

森林技術総合センターの雨水による下流田畑への土砂の流入被害を防ぐため、排水施設改良工事に係る測量・設計業務（委託）を実施する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

排水施設改良工事に係る測量業務，設計業務を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

測量・設計書を作成した。

(28) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と考えられる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い，防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

樹幹注入によるマツノザイセンチュウの防除薬剤等について，効果試験を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

樹幹注入後の8年目においても，マツノザイセンチュウに対する防除効果を確認できた。

(29) 公募型試験研究事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発や松くい虫の新たな防除マニュアルの作成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

スギ特定母樹やエリートツリーなどの異なる立地条件における初期成長特性を把握するための調査を行うとともに，松くい虫の新たな防除マニュアルを作成した。

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

植栽後3年目の特定母樹やエリートツリーなどの初期成長特性を確認した。また，作成した松くい虫防除マニュアルを関係機関に配布し，普及を図った。

(30) 森林計画樹立事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り，森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため，森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域森林計画の樹立

奄美大島森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、南薩、北薩、始良、大隅、熊毛森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積(ha)	計画期間	変更年度
南 薩	H30年度	97,899	H31年4月1日～R11年3月31日	R3年度
北 薩	R元年度	100,397	R2年4月1日～R12年3月31日	R3年度
始 良	R2年度	54,921	R3年4月1日～R13年3月31日	R3年度
大 隅	H29年度	83,860	H30年4月1日～R10年3月31日	R3年度
熊 毛	R2年度	31,205	R3年4月1日～R13年3月31日	R3年度
奄美大島	R3年度	71,567	R4年4月1日～R14年3月31日	—

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

（単位：プロット）

	調査箇所数
R元年度	2,856
R2年度	2,855
R3年度	2,845

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 地域森林計画の樹立

奄美大島森林計画区において、森林簿・森林計画図等の関係図簿の作成を行うとともに、地域林業の指針となる地域森林計画の樹立・公表を行った。

イ 森林計画の実行照査

県内民有林の伐採面積、伐採立木材積を推計することにより伐採の実行状況等を把握し、地域森林計画の適切な策定と実施のための基礎資料とした。

③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
林業総務費	4,832	2,246	—	2,586	4,203	1,979	—	2,224	
内訳 普及運営事業 (再掲)	4,832	2,246	—	2,586	4,203	1,979	—	2,224	
林業振興指導費	16,207	6,639	—	9,568	15,259	6,335	—	8,924	
内 訳	かごしまの竹と生きる 産地づくり事業	8,601	4,261	—	4,340	8,170	4,051	—	4,119
	特用林産物の魅力ある 産地づくり事業	5,539	2,378	—	3,161	5,296	2,284	—	3,012
	活動火山周辺地域防災 林業対策事業	1,584	—	—	1,584	1,584	—	—	1,584
	林産物等振興対策事業	483	—	—	483	209	—	—	209
森林技術総合センター費	998	298	—	700	939	261	—	678	
内 訳	県単試験事業(効率的な 竹材生産技術の確立)	402	—	—	402	381	—	—	381
	林業普及情報活動 システム化事業	596	298	—	298	558	261	—	297
計	22,037	9,183	—	12,854	20,401	8,575	—	11,826	

(1) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

5(2)③の(1)において前述

(2) かごしまの竹と生きる産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくり、竹製品の需要拡大の取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容									
ア すくすく担い手 づくり	<p>・新規生産者の確保・育成を図るため、講座を開催した。</p> <p>「たけのこ生産者養成講座」R3年10月～R4年3月（3日間）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">受講者数</th> </tr> <tr> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12人</td> <td>10人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table>	受講者数			R元年度	R2年度	R3年度	12人	10人	9人
受講者数										
R元年度	R2年度	R3年度								
12人	10人	9人								



事業名	事業実施内容																																																																						
イ のびのび生産体制づくり	<p>・たけのこや竹材の生産を目的として、鹿児島、北薩、始良・伊佐地域において、竹林改良や管理路等の整備に対する支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th rowspan="2">施設整備内容</th> <th colspan="2">R元年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th>事業量</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>事業量</th> <th>事業費 (千円)</th> <th>事業量</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">たけのこ</td> <td>竹林改良 (ha)</td> <td>10.68</td> <td>10,613</td> <td>13.67</td> <td>13,465</td> <td>13.57</td> <td>16,266</td> </tr> <tr> <td>竹林改良(災害) (ha)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理路 (m)</td> <td>1,854</td> <td>2,047</td> <td>1,654</td> <td>1,803</td> <td>2,124</td> <td>2,337</td> </tr> </tbody> </table> <p>・効率的な竹林整備に必要な機械整備に対する支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村名</th> <th>施設・数量等</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R元年度</td> <td>さつま町</td> <td>チェーンソー 20台</td> <td>1,065</td> </tr> <tr> <td>始良市</td> <td>チェーンソー 1台</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R2年度</td> <td rowspan="3">出水市</td> <td>粉砕機 1台</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>チェーンソー 2台</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>運搬車 1台</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R3年度</td> <td rowspan="3">出水市</td> <td>林内作業車 1台</td> <td>2,728</td> </tr> <tr> <td>チェーンソー 4台</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>運搬車 1台</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>								品目	施設整備内容	R元年度		R2年度		R3年度		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	たけのこ	竹林改良 (ha)	10.68	10,613	13.67	13,465	13.57	16,266	竹林改良(災害) (ha)	—	—	—	—	—	—	管理路 (m)	1,854	2,047	1,654	1,803	2,124	2,337	年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)	R元年度	さつま町	チェーンソー 20台	1,065	始良市	チェーンソー 1台	107	R2年度	出水市	粉砕機 1台	1,760	チェーンソー 2台	199	運搬車 1台	149	R3年度	出水市	林内作業車 1台	2,728	チェーンソー 4台	238	運搬車 1台	154
	品目	施設整備内容	R元年度		R2年度		R3年度																																																																
			事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)																																																															
	たけのこ	竹林改良 (ha)	10.68	10,613	13.67	13,465	13.57	16,266																																																															
		竹林改良(災害) (ha)	—	—	—	—	—	—																																																															
		管理路 (m)	1,854	2,047	1,654	1,803	2,124	2,337																																																															
	年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)																																																																			
	R元年度	さつま町	チェーンソー 20台	1,065																																																																			
		始良市	チェーンソー 1台	107																																																																			
	R2年度	出水市	粉砕機 1台	1,760																																																																			
チェーンソー 2台			199																																																																				
運搬車 1台			149																																																																				
R3年度	出水市	林内作業車 1台	2,728																																																																				
		チェーンソー 4台	238																																																																				
		運搬車 1台	154																																																																				
ウ さらさら需要づくり	<p>・竹製品の需要拡大を図るため、第44回竹製品まつりを開催し普及・PRを行った。 R3年10月9日～10日</p> <p>・プラスチック製品に代わる実用的な竹製品の開発と普及・PRに対する支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村名</th> <th>内 容</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元年度</td> <td>日置市</td> <td>竹紙ストローの作製</td> <td>3,087</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>日置市</td> <td>竹紙ストローの作製</td> <td>5,804</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>日置市</td> <td>竹紙コップの作製</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>								年度	市町村名	内 容	事業費(千円)	R元年度	日置市	竹紙ストローの作製	3,087	R2年度	日置市	竹紙ストローの作製	5,804	R3年度	日置市	竹紙コップの作製	3,000																																															
	年度	市町村名	内 容	事業費(千円)																																																																			
	R元年度	日置市	竹紙ストローの作製	3,087																																																																			
	R2年度	日置市	竹紙ストローの作製	5,804																																																																			
	R3年度	日置市	竹紙コップの作製	3,000																																																																			

<3>施策の実施による成果 (アウトカム)

事業名	事業実施内容
ア すくすく担い手づくり	<p>・たけのこの新規生産者の確保・育成が図られた。</p> <p>・たけのこ相談員による現地指導等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。</p>
イ のびのび生産体制づくり	<p>・たけのこ・竹材生産における基盤整備に対する支援を行ったことにより、作業の効率化が図られた。</p>
ウ さらさら需要づくり	<p>・普及・PRイベントの開催により、たけのこ・竹製品の消費に対する関心が深まった。</p> <p>・普及・PRに対する支援により、新たな竹製品の開発及び実用事例を示すことができた。</p>

(3) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

しいたけや枝物などの特用林産物の生産振興を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 生き生き担い手づくり

- ・「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」等を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		R元年度	R2年度	R3年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	R3年10月～4年3月（4日間）	20人	13人	14人
枝物生産者養成講座	R3年10月～4年3月（4日間）	17人	16人	20人

- ・新規生産者へ原木・種駒の助成を行った。

事業内容	事業量	事業費(千円)
原木	6,800本	932
種駒	170千個	578

イ もりもり生産体制づくり

- ・北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島地域において、樹林造成、ほだ木運搬車等の整備に対する支援を行った。

品目	施設整備内容	R元年度		R2年度		R3年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原木	乾燥機(台)	—	—	—	—	—	—
	植菌ドリル(台)	2	48	—	—	—	—
	植菌ドリル用発電機(台)	1	161	—	—	—	—
	ほだ木運搬車(台)	1	389	—	—	1	729
しいたけ	鳥獣被害電気柵(m)	—	—	—	—	—	—
	チップパー(台)	—	—	—	—	—	—
枝物	草刈機等(台)	4	1,403	5	1,341	—	—
	チップパー(台)	2	1,808	—	—	—	—
	管理路(m)	—	—	—	—	—	—
	樹林造成(ha)	1.32	1,739	1.54	3,215	4.88	4,475
	肥料用散布機(台)	1	902	1	2,057	—	—
	動力噴霧機(台)	—	—	2	1,441	2	1,438
木、竹炭	木炭窯等(基)	600㎡	3,013	—	—	—	—
きくらげ	生産施設	—	—	—	—	一式	2,200

※R元の「木炭窯等」は土場舗装

ウ きらきら需要づくり

- ・「かごしま原木しいたけフェア（R3年10月12日～15日）」や「森のごちそうコンクール（R3年11月6日）」等を開催した。
- ・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）において、R4年3月現在、たけのこ2件、原木しいたけ8件、菌床キクラゲ2件、菌床しいたけ2件が認証を取得している。
- ・伊佐市立の18小中学校等で、学校給食に県産しいたけやたけのこを提供し、若年層に対する食育活動を実施した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

事業名	事業実施内容
ア 生き生き担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者養成講座の開催により、新規生産者の確保が図られた。</li> <li>・しいたけ相談員による現地研修等を行い、新規生産者の技術向上が図られた。</li> <li>・原木・種駒の助成を行い、新規生産者の生産基盤確保が図られた。</li> </ul>
イ もりもり生産体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しいたけ、枝物生産等における基盤整備に対する支援を行い、作業の効率化が図られた。</li> </ul>
ウ きらきら需要づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント等の開催により、消費に対する関心が深まった。</li> <li>・かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の周知と取得の促進に取り組み、「食の安心・安全の確保」に対する関心が深まった。</li> <li>・食育活動の実施により、若年層の消費に対する関心が深まった。</li> </ul>

(4) 活動火山周辺地域防災林業対策事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

南さつま市及び志布志市において、スプリンクラーや動力噴霧機等の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費（千円）
R元年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	1,825
	鹿屋市	枝物	動力噴霧機 1台	797
R2年度	霧島市	椎茸	スプリンクラー 1式	1,782
	鹿屋市	枝物	動力噴霧機 1台	822
R3年度	南さつま市	枝物	保冷库 1基	385
	志布志市	枝物	ビニールハウス 1棟	1,497
			動力噴霧機 1台	556

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

降灰被害を防止することにより、品質の確保と経営の安定化が図られた。

(5) 林産物等振興対策事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

特用林産物の市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供を行い、本県の特用林産物の生産振興に資する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業実施内容
竹産業振興対策事業	・たけのこの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
しいたけ等振興対策事業	・しいたけの生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。
林産物等流通情報対策事業	・枝物の生産動向及び流通情報の収集・提供を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市場等からの情報収集により、県内外の生産・流通動向を県、市町村、関係団体、生産者等が把握することができた。

(6) 県単試験事業（効率的な竹材生産技術の確立）（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

竹材の安定供給を図るため、効率的な竹材生産技術を確立する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

モウソウチクの抜き切り伐採と帯状伐採を行い、その後の新竹数の調査を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

10m及び5m幅の帯状伐採区、抜き切り伐採区、それぞれ区域内の新竹の発生数を確認した。

(7) 林業普及情報活動システム化事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

管理不十分なサカキ生産林の生産性を回復するための管理方法や栽培技術を開発する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

サカキの台伐りによる萌芽更新試験と大型さし穂を用いた育苗試験を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

サカキは植栽から収穫までに7～8年といわれるが、台伐りにより4年目以降収穫可能となることが示唆された。

（収穫までの期間を3年短縮）

④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業総務費	891,265	—	745,020	146,245	891,099	—	745,020	146,079
内訳 森林整備公社運営指導事業(再掲)	891,265	—	745,020	146,245	891,099	—	745,020	146,079
林業振興指導費	994,167	—	994,167	—	994,037	—	994,037	—
内訳 木材産業経営安定対策融資事業	620,167	—	620,167	—	620,037	—	620,037	—
内訳 林業振興資金貸付事業	350,000	—	350,000	—	350,000	—	350,000	—
内訳 しいたけ等振興資金貸付事業	24,000	—	24,000	—	24,000	—	24,000	—
林業・木材産業改善資金貸付事業(特別会計)	102,035	—	102,035	—	13,630	—	13,630	—
内訳 林業・木材産業改善資金貸付事業	102,035	—	102,035	—	13,630	—	13,630	—
計	1,987,467	—	1,841,222	146,245	1,898,766	—	1,752,687	146,079

(1) 森林整備公社運営指導事業(森づくり推進課)〈地方創生関連事業〉(再掲)

5(2)③の(5)において前述

(2) 制度資金の貸付事業(環境林務課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸し付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アクト)

資金名	貸付先	年度	貸付		融資状況		回転率 (B)/(A) 単位:回転	備考
			金額 (A) 単位:千円	金利 (年利) 単位:%	融資 延件数 単位:件	融資実績 (B) 単位:千円		
木材産業経営安定対策融資事業		R元	434,000	—	17	467,331	—	2倍 3倍
		R2	420,000	—	13	450,023	—	
		R3	420,000	—	12	443,625	—	
木材産業等高度化推進資金	鹿児島銀行	R元	400,000	0.01	13	444,761	1.11	4倍 協調融資
		R2	400,000	0.01	10	433,773	1.08	
		R3	400,000	0.002	10	430,695	1.08	
木材産業振興資金	南日本銀行	R元	34,000	0.01, 0.03	4	22,570	0.66	4倍 協調融資
		R2	20,000	0.01	3	16,250	0.81	
		R3	20,000	0.002	2	12,930	0.65	
林業振興資金貸付事業	県森林組合 連合会	R元	350,000	1.30(0)	27	357,000	1.02	
		R2	350,000	1.30(0)	27	368,900	1.05	
		R3	350,000	1.30(0)	24	326,700	0.93	

注 ( ) は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度~)

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

森林組合、林業・木材関係事業者に対し、貸付先を通じて必要な資金を融資することにより、林業・木材産業の振興が図られた。

(3) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

鹿児島県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行い、しいたけ産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、24,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	6,000,000円
貸付期間	R3年4月1日～R4年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 0.3 %

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	R3年4月1日～R4年3月31日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

ア 原木等購入資金

原木90m<sup>3</sup>、種駒62千個の購入に要する経費として組合員に対し貸付けが行われ、しいたけ原木等の安定供給に向けた体制整備が図られた。

イ 共販資金

乾しいたけ10 t相当の販売に対する共販資金として活用され、系統共販体制の推進が図られた。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進、労働安全衛生機械・施設の導入、近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

	件数	融資額	備考
R元年度	—	—	—
R2年度	1件	7,029千円	設備、機械の導入
R3年度	2件	13,358千円	設備、機械の導入

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

林業者及び木材産業事業者の経営改善、林業労働災害の防止、林業従事者の確保が図られた。

⑤ 「鹿児島県のウェルネス」 ”食” の磨き上げ

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	5,539	2,378	—	3,161	5,296	2,284	—	3,012
内 訳 特 用 林 産 物 の 魅 力 あ る 産 地 づ くり 事 業 (再 掲)	5,539	2,378	—	3,161	5,296	2,284	—	3,012
計	5,539	2,378	—	3,161	5,296	2,284	—	3,012

(1) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において前述

# 11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

## (1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

### ① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	20,560	1,043	1,516	18,001	19,736	1,040	1,188	17,508	
内 訳	森の研修館かごしま 運営事業	17,597	—	17,597	17,120	—	—	17,120	
	普及職員研修事業	424	48	—	419	45	—	374	
	地域リーダー活動促進 事業	351	—	351	351	—	351	—	
	普及活動高度化特別 対策事業	28	—	—	28	14	—	14	
	路網作設高度技能者 育成事業	995	995	—	—	995	995	—	
	市町村森林管理技術者 等養成事業	1,165	—	1,165	—	837	—	837	
林 業 振 興 指 導 費	42,931	561	41,216	1,154	41,108	489	39,559	1,060	
内 訳	かごしまの竹と生きる 産地づくり事業(すく すく担い手づくり) (一部再掲)	152	44	—	108	83	13	—	70
	特用林産物の魅力ある 産地づくり事業(生き 生き担い手づくり) (一部再掲)	1,263	317	—	946	1,166	276	—	890
	林業担い手確保・育成 総合対策事業	41,516	200	41,216	100	39,859	200	39,559	100
林業・木材産業改善資金 貸付事業(特別会計)	102,035	—	102,035	—	13,630	—	13,630	—	
内 訳	林業・木材産業改善資 金貸付事業(再掲)	102,035	—	102,035	—	13,630	—	13,630	—
計	165,526	1,604	144,767	19,155	74,474	1,529	54,377	18,568	

#### (1) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)

##### <1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

##### <2> 施策の実施状況(アウトプット)

指定管理者に管理・運営業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数(人)	
	実人数	延べ人数
R元年度	2,084	4,138
R2年度	2,085	4,055
R3年度	1,719	3,347



〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

森の研修館かごしまでの研修実施により、資格の取得や技能の向上など林業技術者の育成が図られた。

(2) 普及職員研修事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修やシンポジウムへの派遣及び県主催の新任者研修や専門研修等を開催する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

国主催の中央研修への派遣や県主催の研修等を実施した。

	派遣者数		受講者数		
	中央研修	シンポジウム等	新任者研修	専門研修	
				1回目	2回目
R元年度	1人	3人	3人	19人	14人
R2年度	—	—	3人	16人	16人
R3年度	1人	—	3人	19人	—

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の資質と指導能力の向上が図られた。

(3) 地域リーダー活動促進事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域リーダーを育成するため、若手林業従事者等を対象として研修を開催するとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 若手林業従事者を対象に地域リーダー養成講座を開催した。

	受講者数
R元年度	12人
R2年度	8人
R3年度	11人

※R元年度、R2年度はスペシャリスト養成講座

イ 地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士を認定した。

	指導林家	指導林業士	青年林業士	計
R元年度	1人	4人	3人	8人
R2年度	1人	3人	9人	13人
R3年度	1人	4人	9人	14人

ウ 技術研修・交流会を開催し、指導林家等の地域間交流活動を支援した。

	全体研修		地区研修	
	回数	人数	回数	人数
R3年度	1回	55人	6回	99人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

若手林業従事者の地域リーダーとしての育成や地域リーダーとなる指導林家、指導林業士及び青年林業士の認定、技術研修・交流会の開催により地域活動が促進された。

(4) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員の技術及び知識の向上を図るため、国主催の研修への派遣や専門の講師を招へいた研修を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

国主催の研修への派遣や林業におけるICT技術について研修を実施した。

	派遣者数	研修の実施
R元年度	3人	2回
R2年度	－	2回
R3年度	2人	1回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

普及指導員の専門的知識の向上が図られた。

(5) 路網作設高度技能者育成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

ICT等先端技術を活用して、簡易で丈夫な森林作業道を作設することのできる高度技能者を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

路網作設高度技能者育成研修を実施した。

	受講者数
R元年度	15人
R2年度	15人
R3年度	7人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

森林作業道作設に関するICT等先端技術の習得や作設技能の向上が図られた。

(6) 市町村森林管理技術者等養成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施するとともに、国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

・市町村や若手県職員を対象に研修を実施した。

	市町村林務担当職員研修				県若手林業技術職員研修(フォレスター育成研修)			
	全体研修		地区研修		中央研修		九州ブロック研修	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R元年度	2回	112人	3回	60人	1回	4人	1回	4人
R2年度	1回	32人	7回	132人	1回	4人	1回	4人
R3年度	1回	52人	1回	21人	1回	3人	1回	3人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村職員における森林経営管理制度を円滑に進めるために必要な森林管理に関する知識や技術等の向上が図られた。また、若手県職員の資質向上が図られた。

(7) かごしまの竹と生きる産地づくり事業（すくすく担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞（一部再掲）

10(1)③の(2)において前述

(8) 特用林産物の魅力ある産地づくり事業（生き生き担い手づくり）（森林経営課）＜地方創生関連事業＞（一部再掲）

10(1)③の(3)において前述

(9) 林業担い手確保・育成総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、林業就業相談などの就業促進に取り組むとともに、技能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的に実施するほか、事業者が行う雇用拡大等の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 林業への新規就業を促進するため、林業に係るPR活動や情報提供のほか、イベントやインターンシップを行った。

- ・高校・大学訪問 24校，就職面接会等参加 4回，研修会開催 1回，WEBサイトの情報更新
- ・高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントを開催
- ・林業事業者等での実践的な現地実習であるインターンシップを実施 参加者計12人

イ 研修等の実施側と受講側の代表者で構成する「鹿児島スーパーきこり塾」運営協議会を設置した。

ウ 新規就業希望者等を対象に、林業就業に必要な研修（鹿児島きこり塾）を実施した。

- ・鹿児島きこり塾：R3年10月11日～R3年11月25日，受講者9人（R元年度：19人，R2年度：20人）

エ 森林経営プランナー育成研修を実施した。

- ・一般基礎研修，経営管理基礎研修及び地域実践研修 受講者9人

オ 労働安全衛生法に基づく技能講習及び林業技術研修を実施した。

- ・免許，技能講習及び特別教育 受講者計140人

カ 高性能林業機械操作の習熟や再生林の効率化を図るための実践研修を実施した。

- ・高性能林業機械実践研修，再生林効率化実践研修 受講者計12人

キ 各林業事業者において伐木作業に関する安全指導ができる者を育成するための研修を実施した。

- ・安全指導者育成研修 受講者計30人

ク 「意欲と能力のある林業経営者」が行う雇用拡大等の取組への支援や、雇用管理改善等の指導を実施した。

- ・雇用拡大等の取組への支援 14事業者
- ・雇用管理改善等の指導 巡回指導等96回，経営コンサルタント等による改善指導等5回

ケ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

- ・安全巡回指導 40事業場（R元年度：39事業場，R2年度：40事業場）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新規卒業者やUIターン希望者等への林業に係るPR活動や情報提供により、林業への新規就業を促進するための周知が図られた。また、高校生及び保護者等と林業関係者との交流の場となるイベントやインターンシップでの現場実習により、林業の仕事や魅力についての理解につながり、就業意欲の向上が図られた。

イ 運営協議会を設置し、研修内容等の必要な見直しを行ったことなどにより、「鹿児島スーパーきこり塾」の円滑な運用が図られた。

ウ 林業への就業希望者に対して研修を実施することにより、林業就業に必要な知識の習得と技術向上が図られた。

エ 森林の経営管理を適正に実施する技術者の育成が図られた。

オ 労働安全衛生法に定められた技能講習等の受講により、技術の習得，向上が図られた。

カ 実践研修の実施により、安全な機械作業や再生林を効率的に実践できる現場技能者の育成が図られた。

キ 安全指導者育成研修の実施により、伐木作業における安全指導者の育成が図られた。

ク 雇用拡大等の取組への支援や雇用管理改善等の指導により、林業事業者の経営基盤の強化が図られた。

ケ 作業現場への安全巡回指導の実施により、林業労働災害の未然防止への意識啓発が図られた。

(10) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

10(1)④の(4)において前述

## 12 持続可能な行財政運営

### (1) 持続可能な行財政構造の構築

#### ① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 文 化 施 設 費	190,029	7,410	167,879	14,740	184,976	7,150	163,948	13,878
内 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 訳 (再掲)	190,029	7,410	167,879	14,740	184,976	7,150	163,948	13,878
林 業 総 務 費	124,192	25,534	73,064	25,594	115,723	17,619	73,064	25,040
内 森の研修館かごしま 訳 運営事業 (再掲)	17,597	—	—	17,597	17,120	—	—	17,120
内 県民の森管理運営事業 訳 (再掲)	83,079	24,630	54,064	4,385	75,101	16,715	54,064	4,322
内 照葉樹の森管理運営事業 訳 (再掲)	20,871	—	19,000	1,871	20,858	—	19,000	1,858
内 巡回指導施設整備事業	2,645	904	—	1,741	2,644	904	—	1,740
計	314,221	32,944	240,943	40,334	300,699	24,769	237,012	38,918

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (自然保護課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業 (森林経営課) (再掲)

11(1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (2)③の(7)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業 (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (2)③の(8)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

<1> 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

普及指導活動に必要な巡回指導用自動車を整備した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

安心安全な運行が確保でき、円滑な普及指導活動が行えるようになった。

## 13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

### (1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 文 化 施 設 費	7,410	7,410	—	—	7,150	7,150	—	—
内 屋久島環境文化村中核 施 設 管 理 運 営 委 託 事 業 記 (一部再掲)	7,410	7,410	—	—	7,150	7,150	—	—
林 業 総 務 費	25,330	25,330	—	—	17,406	17,406	—	—
内 森 林 土 木 工 事 等 非 接 触 型 施 工 管 理 環 境 整 備 事 業	700	700	—	—	691	691	—	—
内 県 民 の 森 管 理 運 営 事 業 記 (一部再掲)	24,630	24,630	—	—	16,715	16,715	—	—
計	32,740	32,740	—	—	24,556	24,556	—	—

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 森林土木工事等非接触型施工管理環境整備事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、タブレット等のモバイル機器を活用した非接触型施工管理に必要な環境整備を図り、職員と建設工事等受注者との接触機会を縮減する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

タブレット等機器の整備：10台

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

職員と建設工事等受注者との接触機会が縮減が図られた。

(3) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

5 (2)③の(7)において前述

(2) 雇用の維持と事業の継続

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	12,014	12,014	—	—	12,014	12,014	—	—
内 訳 森 林 整 備 ・ 林 業 木 材 産 業 活 性 化 推 進 事 業 ( 次 世 代 ふ る さ と の 森 再 生 事 業 ) ( 一 部 再 掲 )	12,014	12,014	—	—	12,014	12,014	—	—
計	12,014	12,014	—	—	12,014	12,014	—	—

(1) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさとの森再生事業）（かごしま材振興課）

〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)②の(18)において前述

(3) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	308,188	308,188	—	—	26,581	26,581	—	—
内 2050年鹿児島ゼロ カーボン推進事業	170,104	170,104	—	—	26,581	26,581	—	—
電 気 自 動 車 等 の 充 電 設 備 整 備 事 業	37,338	37,338	—	—	—	—	—	—
訳 省エネ設備等導入支援 事業	100,746	100,746	—	—	—	—	—	—
林 業 振 興 指 導 費	129,275	129,275	—	—	107,207	107,207	—	—
内 稼ぐ「かごしま材」輸 出拡大事業(再掲)	8,400	8,400	—	—	7,911	7,911	—	—
環 境 に や さ し い 「 か ご し ま 木 の 家 」 推 進 事 業 (かごしま材による 「新しい生活様式」 創造事業) (再掲)	27,530	27,530	—	—	16,920	16,920	—	—
訳 環 境 に や さ し い 「 か ご し ま 木 の 家 」 推 進 事 業 (「かごしま木の家」 緊急支援事業) (再掲)	93,345	93,345	—	—	82,376	82,376	—	—
計	437,463	437,463	—	—	133,788	133,788	—	—

※ 翌年度への繰越額 138,084千円

電気自動車等の充電設備整備事業 翌年度への繰越額 37,338千円

省エネ設備等導入支援事業 翌年度への繰越額 100,746千円

(1) 2050年鹿児島ゼロカーボン推進事業 (環境林務課)

<1> 施策の目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、推進委員会を設置して今後の施策展開や計画見直し等について意見を聴取するとともに、県内エネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、電気自動車等の普及に向けた充電インフラ整備を支援する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

事業名	事業実施内容
2050年鹿児島ゼロカーボン 推進事業	
ゼロカーボン推進調査事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進委員会の開催：3回</li> <li>・ 事業者・県民向けアンケート調査の実施 事業者回答数：191票 (送付数：241票) 県民回答数：2,725票 (WEBアンケート)</li> </ul>
ゼロカーボン充電インフ ラ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金額：12,581,000円</li> <li>・ 補助件数：急速充電設備 2基 普通充電設備 6基 V2H充電設備 14基</li> </ul>

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

推進委員会委員の意見やアンケート調査結果等を基に、今後の施策展開や計画見直しの方向性が取りまとめられたほか、運輸部門における二酸化炭素排出量の対策につながる電気自動車の普及に向けた充電インフラの整備が促進された。

(2) 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)①の(1)において前述

(3) 環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10(1)②の(14)において前述